

府中市地域包括支援センターの運営状況について

1 目的

地域包括支援センターの事業報告及び事業計画を確認することで、各事業の進捗状況を評価し、適切、公正かつ中立なセンター運営を確保することを目的とします。

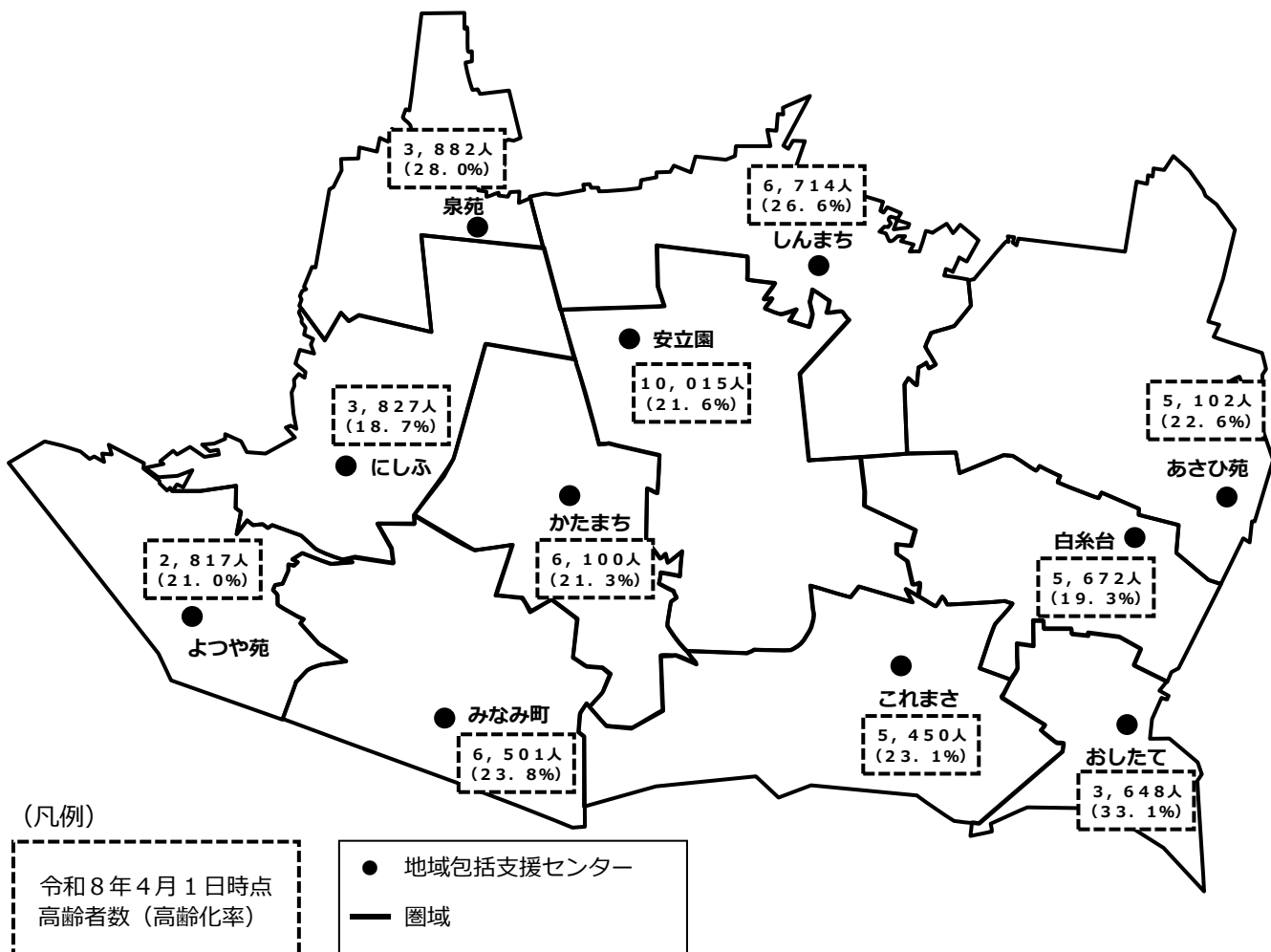
2 確認資料

- ・【資料 3－2】令和 7 年度事業報告及び令和 8 年度事業計画（4～25 ページ）
- ・補足資料 1 令和 7 年度府中市地域包括支援センター業務実績資料（26～29 ページ）
- ・補足資料 2 令和 7 年度府中市高齢者支援課地域包括支援センター関係業務実績資料（30～34 ページ）

3 地域包括支援センターが担う主な業務

- ・総合相談支援事業
- ・権利擁護事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ・地域ケア会議
- ・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・認知症対策事業
- ・介護予防事業
- ・生活支援体制整備事業

4 地域包括支援センターの分布状況



5 自己評価比較表（令和7年度－令和6年度比較）

	① 総合相談支援業務 （地域包括支援ネットワーク構築を含む）		② 権利擁護業務		③ 包括的・継続的ケア マネジメント支援業務		④ 地域ケア会議 （地域支援連絡会、担 当地区ケア会議等）		⑤ 介護予防ケアマネジ メント・介護予防支援 業務		⑥ 在宅医療・介護連携 推進業務		⑦ 認知症対策事業		⑧ 介護予防事業	
	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6
泉苑	◎	○	○	◎	△	○	○	△	○	○	○	○	△	△	△	○
よつや苑	◎	◎	○	○	◎	○	○	△	○	◎	○	◎	○	◎	◎	◎
あさひ苑	○	○	○	○	○	◎	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○
安立園	◎	○	○	△	△	△	○	△	◎	○	○	△	○	△	◎	○
おしたて	○	○	△	○	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	△	○
かたまち	◎	◎	◎	○	○	○	◎	△	○	△	○	○	○	○	◎	○
しんまち	○	◎	○	◎	○	◎	○	△	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎
白糸台	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
にしふ	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
これまさ	○	○	○	○	○	○	○	△	○	◎	○	○	○	○	○	○
みなみ町	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	◎	○	○	○
◎	4	3	1	2	1	2	1	△	2	3	0	2	1	2	4	2
○	7	8	9	8	7	7	10	△	8	6	10	7	8	6	5	9
△	0	0	1	1	3	2	0	△	1	2	1	2	2	3	2	0
×	0	0	0	0	0	0	0	△	0	0	0	0	0	0	0	0

【凡例】 ◎：計画以上に進んでいる / ○：計画どおり進んでいる / △：あまり進んでいない / ×：全く進んでいない

6 各地域包括支援センターの自己評価の傾向

評価が上がったもの

① 総合相談支援業務

→ 介護予防事業、生活支援コーディネーターの地域活動等を通じた関係構築や多機関との連携により、多様化・複雑化する相談に対する対応力が向上したと捉えている。

⑧ 介護予防事業

→ 地域交流ひろばにおける参加者の主体性を引き出す運営や自主グループ・シニアクラブからの講師依頼から相談につながるなど、介護予防事業の活性化が図られたと捉えている。

評価が下がったもの

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

→ ケアマネサロン等を通して地域のケアマネジャーとの連携づくりを図っているが、他の業務との兼ね合いにより十分な時間の確保が難しく、支援の充実につながっていないと捉えている。

7 令和8年度運営方針及び事業計画

区分	運営方針	事業計画(各センターまとめ)
総合相談支援事業	・相談に対して迅速・丁寧な対応を心掛け、関係機関との連携により、必要な支援につなげる体制づくりを推進する。 ・対象者の状況とニーズを適切に把握し、地域包括支援センターネットワークシステムの活用により、支援体制の充実を図る。	・複数の職員での対応により、特定の担当者に依存することなく、多角的な視点による切れ目のない対応を心がける。また、市の関係課との連携(多機関協働事業等)により、複合的課題にも対応する。 ・対象者のニーズと優先順位を整理し、必要な支援を適切に説明することができるよう、アセスメント能力の強化に努める。また、システムによる記録内容を全職員に回覧することで、共有漏れや対応の遅れを防ぐ。
地域包括支援ネットワーク構築	・様々な社会資源が有機的に連携することができる環境整備に努める。 ・住民主体の活動への参加や支援を通じて、地域包括支援ネットワークの強化を図る。	・住民主体の活動に参加する地域住民とつながることで、人と人、人と活動をつなげ、新たなネットワークづくりや活動の立ち上げにより、地域の情報や見守り相談が入るよう働きかける。 ・わがまち支えあい協議会や地域のサロン等の出席のほか、介護予防事業や高齢者地域支援連絡会において、地域包括支援センターの役割・機能を周知することにより、ネットワークの強化を図る。
権利擁護事業	・虐待や消費者被害の早期発見と防止に努め、関係機関との更なる連携強化を図る。 ・対象者の尊厳が守られるよう、成年後見制度等の適切な制度利用につなげる。	・定期訪問や民生委員・近隣住民との連携により生活状況やリスクの把握に努め、市や権利擁護センターが定めるフローに則り、関係機関と連携し対応に当たる。また、関係会議や介護予防事業を通じて、地域住民や介護事業所などに対する注意喚起を行い、早期発見と防止につなげる。 ・対象者の尊厳が守られることや介護者へのサポート等、全体を踏まえ、成年後見制度等の適切な制度利用につなげる。また、身寄りのない高齢者や地域との関係が希薄な高齢者には、自身の意思で事前に備えることの必要性の啓発に努める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	・ケアマネジャーが抱える支援困難事例に対しては、専門職と関係機関(医療機関・介護サービス提供事業所等)との連携により、効果的な指導・助言を行う。 ・ケアマネジャーの資質向上につながる取組(事例検討会・研修会等)を企画・実施する。	・日頃から、同行訪問や関係会議の同席による支援を通じて、関係機関同士の連携づくりに努める。支援困難事例に対しては、ケース自体と担当ケアマネジャーの課題を明確に見極め、関係機関と連携した効果的な助言により、ケアマネジャーが一人で抱え込まず、孤立しないよう支援を行う。 ・定期的なケアマネサロンの開催により、地域のケアマネジャーのニーズを把握の上、資質向上につながる取組を行う。取組の企画・実施に当たっては、互いの課題抽出につなげ、新たな課題を発見し共有していきけるよう、関係の構築に努める。
地域ケア会議	・高齢者地域支援連絡会を地域の実情に併せた方法により開催し、地域関係者との連携を促進するとともに、担当地区ケア会議等の個別会議から抽出された地域課題を上層の会議体につなげる。	・高齢者地域支援連絡会は、町別や複数回の開催等、地域特性に応じた開催方法により実施し、地域関係者の参加を促進する。また、新任民生委員との連携強化に取り組むほか、地域住民に高齢者を取り巻く現状の課題を周知し、圏域特有の課題の把握にも努める。 ・個別会議から抽出された地域内での対応が困難な「制度上の課題」や「社会資源の不足」については、生活支援コーディネーターとも連携し、上層会議体への報告・提言につなげる。
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業	・介護保険・総合事業サービスの利用を検討する際には、短期集中予防サービスを始め、他の介護予防事業や地域資源の活用など、対象者の状況に応じた内容となるよう調整を図る。 ・予防プランの作成等においては、必要に応じてリハビリテーション専門職と連携を図るなど、多面的なアセスメントの実施に努める。	・サービスありきではなく、利用者の「自立支援」の考え方にに基づき、インフォーマルサービスの活用も含めた提案を通じて、利用者にとって不利益にならないよう調整を図る。また、短期集中予防サービスの活用を広げる取組について、市と認識を共有しながら、実現に向けた検討を進める。 ・専門職との連携に基づく、根拠のあるケアマネジメントに努める。また、ケアプランデータ連携システムの活用や委託を受けやすい環境整備を通じて、業務量の増加に対応できる体制づくりを市とともに進める。
在宅医療・介護連携推進事業	・在宅医療・介護連携に関する相談事例について、連絡会で共有することにより、在宅療養相談業務の支援技術向上につなげる。 ・地域の在宅医療・介護連携の状況を把握し、市や他のセンターと共有する。 ・多職種研修会等の実施により、在宅療養支援体制の強化を図る。	・好事例や共有すべき内容について、積極的に事例を提出する。センター内においても定期的に医療・介護連携に関する学習会の開催や在宅療養担当以外の職員も事例を振り返る機会を設けるなど、職員の支援技術向上に努める。 ・訪問や入退院の相談等を通じて、幅広い関係機関と顔の見える関係構築に努める。また、地域住民に対し、センターが在宅療養相談窓口であることを継続して周知を行う。 ・研修や事例検討会を通じて、関係機関との連携強化に努める。また、研修会等の開催に当たっては、他のセンターと共同で準備することも検討し、センター間の連携についても強化を図る。
認知症対策事業	・認知症のある人とその家族に対する包括的支援を行う。 ・認知症サポーター養成講座等、認知症に関する正しい理解の啓発活動を推進する。	・オレンジサロンや家族介護者懇談会を開催するとともに、医療機関との連携を図るなど、地域における支援体制を強化する。また、本人・家族・地域住民が集える場・つながる場の検討等、チームオレンジの立上げを支援する。 ・小中学校や自治会、地域企業に対する講座の実施を行うとともに、情報発信についても広報誌などを活用し、正しい理解につながる啓発活動を行う。
介護予防事業	・フレイル予防講習会や地域交流ひろばの開催により介護予防事業の利用拡大を図るとともに、セルフケアの意識が醸成されるよう普及啓発に努める。 ・自主グループ活動の支援など、地域における介護予防の取組を支援する。	・事業実施会場の開拓や参加しやすい機会の確保に努めるとともに、事業の情報発信や申込受付について、LINE等のICT技術を積極的に活用する。また、介護予防把握事業における未把握者に対する訪問を通じて、事業の周知とともに対象者の困りごとの早期発見や孤立防止にも取り組む。 ・講師派遣やグループの困りごとに対応できる相談体制づくりによる支援を行う。また、生活支援コーディネーターとの連携による新規のグループ立上げや既存の地域交流広場の自主グループ化に向けた支援を行う。
生活支援体制整備事業(地域課題への対応)	・生活支援コーディネーター間の連携を図り、地域の社会資源の把握と生活支援体制整備事業の普及啓発に努める。 ・地域資源の把握とニーズの見える化により抽出された地域課題について、改善策の検討・提言を行う。	・生活支援コーディネーター業務を通じて、インフォーマルサービスの発掘・活用や多機関での重層的支援ができるよう努める。また、府中市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターも含め、効果的な社会資源の把握や共有方法の検討等による連携強化を図る。 ・昨年度抽出した、「孤立防止のための体制づくり」、「生活環境悪化の防止に向けた仕組みづくり」、「認知症の方への支援」のほか、各地域課題(オートロックマンションの対応、ちゅうバスルート変更、水害時の避難等)についても、関係会議において取り上げ、改善策の検討・提言を行う。

R7報告		府中市地域包括支援センター 泉苑	
取 組 項 目	総合相談支援事業 (地域包括支援 ネットワーク構築 を含む)		◎生活支援コーディネーターが積極的に地域のサロンへ参加し、関係性の構築に努めてきた。他の職員も地域の交番にチラシを配ったり、地域の防災訓練に参加したりと関係性作りに努めてきた。困難事例については必要な機関への声がけ、連携は行えている。今年度、積極的に動いていた生活支援コーディネーターが退職した為、次年度は改めて関係性を作っていく必要がある。
	権利擁護事業		○虐待のフローチャートに沿った動きを繰り返す事で通報票の作成、包括内での協議、コア会議への参加と職員に定着してきている。コア会議前の協議を丁寧に行う事で、参加する職員への負担を減らし、参加できる職員が増えてきている。参加経験を増やし質の向上にも努めていきたい。認知・独居高齢者のリスク把握、早期対応につなぐため、関係機関、地域住民との連携も継続していきたい。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		△講師とのコミュニケーション不足により、意図した研修内容には至らず、関係構築と事前調整の重要性を再認識した。今後はケアマネジャーのニーズ把握を強化し、有益な研修開催につなげていきたい。困難ケースへの後方支援・継続的な支援は行え、ケアマネジャーの負担軽減は行えているため、継続していきたい。
	地域ケア会議 (地域支援連絡会、 担当地区ケア会議 等)		○次年度のルート変更に伴い、当面は状況を注視しつつ、地域からの声の把握と関係機関への情報提供を継続していきたい。虐待通報や多問題・多世代ケースの増加に対応し、事前の連携・情報共有に努めたが、方向性を整理しきれない場合もあった。各機関の考え方の違いを上手くまとめていく必要があり、多機関協働事業に期待したい。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		○制度の動向に注視し、法令遵守したケアマネジメントを行ってきた。介護保険のサービスだけでなく、インフォーマルサービスの活用やプランへの反映を行っていききたい。MCSの導入には至らず、データ連携システムの導入も進んでいない状況。地域包括支援センター泉苑だけでなく、法人として導入を進めていく必要がある。
	包括的 支援事業(社会 保障充 実分)	在宅医療・介護 連携推進事業	○医療職が2名いることで日々の医療的な相談、医療職との同行訪問が手厚く行っていた。医療職の非常勤職員が年度末で異動となる事を踏まえ、残った職員へ負担が集中しないよう、かつ円滑な相談体制が維持できるよう努めていきたい。次年度からちゅうバスの運行ルートが変わり、病院への通い方も変わってくる。地域の実情については、在宅療養相談窓口担当者連絡会等で発信・共有していきたい。
		認知症 対策事業	△小中学校での認知症サポーター養成講座の開催はできなかった。次年度も小中学校の統合を踏まえた、アプローチを行っていききたい。サービス事業所や企業に対してのアプローチも並行して行っていききたい。
		介護予 防事業	△地域包括支援センター泉苑4階ホールでの地域交流広場は定着した。ちゅうバス利用で参加されていた利用者から、路線変更が発信された当初は『乗り継いでくる』との声もあったが、変更が近づいてくると『参加は難しいかも』との声も聞かれ始めている。代替案の検討が必要である。自主グループ化もできていない。
地域の課題(本人、 家族、地域住民の 視点)		フレイルや認知症が進行し外部との接点を持たない高齢者に対して、生活支援コーディネーターから地域関係者、行政と連携し、アプローチしていく。 「多世代・多問題ケース」が継続的にあり、行政や障害分野との連携は必須であり、生活困窮の場合は迅速な対応が必要となっている。	

R8計画		職員数(R8.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター 泉苑		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	
地域の状況 (R8.4.1現在)	人口 13,851 人	・主任介護支援専門員	センター長が兼務	
	高齢者人口 3,882 人	・介護支援専門員	2	2
	高齢化率 28.03 %	・介護福祉士	1	
		・その他		1
		合計	6	3
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		わがまち支えあい協議会への出席や地域のサロンへの顔出しを行い、インフォーマルサービスの把握や地域課題の把握に努める。民生委員や地域の方との関係性を強めることで地域で課題を抱える高齢者やその家族の状況を把握し、必要な支援の提供を行う。必要時は障害福祉課や生活福祉課との連携、多機関協働事業の利用、若年層等では生活支援コーディネーターを通し社会福祉協議会との連携を行う。		
権利擁護業務		虐待のフローチャートに沿った動きの徹底と迅速な状況確認が行える体制を構築する。認知症・独居高齢者への定期訪問、民生委員や近隣住民との連携により生活状況やリスクの把握に努め、リスクを確認した際には「安全な居場所」の検討や「食事の確保」ができるよう関係機関との連携を行う。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		地域のケアマネジャーが抱える困難ケースへの後方的・継続的な支援を通じて、個々のケアマネジャーの個性を把握し、負担軽減と働きやすい環境を整える。また、ケアマネジャーが知りたい・学びたいと思えるサロンの検討、開催する。併せてケアマネジャー共通の意見や悩みを抽出し、必要に応じて提言していく。近隣市の居宅介護支援事業所との意見交換、連携強化も行っていく。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		町別の連絡会を開催し、地域課題の抽出と共有、必要に応じた関係機関への報告につなげていく。多問題・多世代ケースは、ケア会議で情報共有と役割分担を行い、解決につなげていく。ちゅうバスのルート変更による、地域高齢者への影響にも注視していく。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		制度動向を注視し、会議やICTを活用して最新情報の共有を図る。利用者の状態に応じた各種サービス等の提案を行い、必要時、専門職と連携した多面的アセスメントに基づきプランを作成する。また、府中市介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿ったサービス提供する。		
(社会包括的障 害支援実 分業)	在宅医療・介護 連携推進事業	関係機関と連携して情報収集を行い、部署内で共有するとともに、必要に応じて地域へ発信し、スキル向上につなげる。ちゅうバスのルート変更による、通院状況の変化にも注視し、課題が抽出でき次第、関係機関と情報共有していく。		
	認知症対策事業	認知症のある人の意思を尊重した支援を提供する。小中学校の統合を踏まえたアプローチを行い、認知症サポーター養成講座の開催につなげる。自治会や地域企業での開催。オレンジサロンの参加者を増やすための発信強化。		
	介護予防事業	泉苑4階での地域交流広場の自主グループ化を目指す。地域のニーズに即した介護予防講座の企画開催。ICT関連ではLINE使用での地域への情報発信や地域交流広場の出欠確認が行えるようにしていく。未把握者への継続的なアプローチと予防事業の課題整理。		
地域の課題(本人、家族、地域住民の視点)		生活支援コーディネーター間での連携及び関係機関との情報交換を行い、地域の社会資源や課題の把握を行う。ちゅうバスのルート変更による、地域高齢者への影響にも注視していく。		

R7報告		府中市地域包括支援センター よつや苑	
取 組 項 目	総合相談支援事業 (地域包括支援 ネットワーク構築 を含む)	◎	地域包括支援センター業務全般においては、毎日朝夕のミーティングを欠かさず実施し、全職員が専門的な意見を出し合う体制を構築している。今後も情報共有と検討を継続し、複合的な問題を抱える世帯に対しても、多角的な視点から迅速かつ適切な支援を提供できる体制を維持していく。また、多世代協働の観点から、地域行事等に協力し、子どもや若い世代を含めた周知活動を継続する。
	権利擁護事業	○	警察署の情報誌を増刷し、地域活動で配布することで、詐欺被害の注意喚起を行った。次年度は周知の場を広げ、多くの市民へ情報を届ける発信方法を検討し、地域の消費者被害に対する意識を高め、高齢者を守るネットワークの強化を図っていきたい。虐待や成年後見が必要なケースは迅速に共有・対応しているが、社会資源の不足や調整負担等により、地域包括支援センター単独では対応が難しい課題も多い。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	◎	介護支援専門員と連携する中でニーズを把握し、目線に合わせて、テーマ決めや学習会の進め方を工夫した。特に主任ケアマネジャー更新研修や医療連携の情報交換会が好評で、意欲的な参加と参加者増加につながった。地域の実情に合わせて探索し、実務に直結する内容の包括ケア会議を開催することで、介護支援専門員の質の向上と人材確保につなげていきたい。
	地域ケア会議 (地域支援連絡会、 担当地区ケア会議 等)	○	四谷地区の水害対策をテーマに協議を重ね、講演会で得た事例が今後の取組の参考となった。災害対策を一つのきっかけとしつつ、日常の様々な場面で協力し合える多世代のネットワーク作りに尽力することで、高齢世帯の孤立など、他の課題解消にもつながる取り組みを行っていく。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	○	介護予防コーディネーター等との連携を強化したことから、多様な社会資源を活用する視点が、全職員の共通認識として定着し、介護予防事業や自主グループにつながるケースが増加した。サービスCは普及が進んでおらず、利用意欲や調整面に課題があることから、提案方法の工夫と運用改善について引き続き市との検討が必要である。
	在宅医療・介護連携推進事業	○	在宅医療に不安を感じている本人や家族に寄り添うため、対面相談を基本とし、医療・介護連携に努めた。無関心層への啓発と早期の情報提供を強化し、在宅医療の理解促進と適切なサービス選択につなげていきたい。
	包括的支援事業(社会保障充実分)	○	オレンジサポーター養成講座は、今年度全14会場で実施し、市民への認知症に対する理解の普及啓発に努めたが、実際の相談においては、認知症であることを隠したがる当事者や家族も少なくない。そのため、認知症でも社会とのつながりを維持できるよう、地域活動で介護予防コーディネーター等が参加者への理解促進に取り組んだ。その結果、参加者同士の助け合いによって、認知症の方が継続して活動に参加できる事例が複数生まれた。次年度以降も、こうした成功事例をモデルとして共有し、地域住民の理解促進と支え合いのネットワーク構築を進めていきたい。
	介護予防事業	◎	地域交流ひろばと講習会を一体的に実施し、延べ1,000名以上が参加するなど、通いの場として定着しつつある。 ふちゅう体操を公園等で実施し、延べ1,489名が参加するなど、気軽に取り組める健康づくりの場として広がった。未把握者訪問は計画的に行い、152名中、68名と対面することができ、予防事業や包括の事前周知につながった。
	地域の課題(本人、 家族、地域住民の 視点)		多世代が交流できる場が減少しており、世代を超えた縦の繋がりが少ない。自治会やシニアクラブにおいても高齢化や会員の減少により活動の衰退に懸念がある。地域との繋がりがなく孤立している世帯が多い。ハケ下位置するため、水害時の不安を抱える高齢者が多く、特に水平避難は高齢者にとって非常に困難との声が多く聞かれる。

R8計画		職員数(R8.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター よつや苑		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	
地域の状況 (R8.4.1現在)	人口 13,415 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 2,817 人	・介護支援専門員	1	
	高齢化率 21.00 %	・介護福祉士	2	
		・その他	1	1
		合計	8	1
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		相談窓口として、市民への周知活動と多機関との連携に努め、顔の見える関係性を築き、複合的な問題に対応できる、相談しやすいセンターを目指す。 相談ケースにおいては、毎日朝夕のミーティングを欠かさず行い、全職員での共有と検討にて、特定の担当者に依存することなく、多角的な視点から迅速かつ適切な支援を提供できる体制を継続する。 また、地域包括支援センターネットワークシステムへの記録は可能な限り当日中に行い、日計表を全職員で回覧することで、共有の漏れや対応の遅れを防ぐ。		
権利擁護業務		消費者被害について、介護予防事業等の地域の活動において、市民に広く注意喚起を行い、地域全体の防犯意識を高め被害の防止に努める。成年後見制度利用のための支援や虐待対応においては、市のフローに従い関係機関と連携しながら対応し、全職員で随時共有を徹底することで、対応の遅れを防ぎチームアプローチを強化する。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		支援困難事例に対し、ケース自体の課題と担当ケアマネジャーの課題を明確に見極め、関係機関と連携した効果的な助言により、ケアマネジャーが一人で抱え込まず、孤立しないよう支援する。研修会等については、年4回実施予定とし、地域の実情に合わせた実務に直結する内容を、地域のケアマネジャーの声を参考に決定する。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		高齢者地域支援連絡会や担当地区ケア会議等により地域課題を抽出し、浮き彫りになった課題に対しては、生活支援コーディネーターを中心に地域資源の活用や住民活動への支援を通じて現場レベルでの解決策を検討・実践する。制度上の課題や社会資源の不足は、上位会議へ報告・提言する。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		自立支援の考え方を基本とし、生活支援コーディネーターや介護予防コーディネーター、リハビリ職と協働して、介護保険サービスだけでなく、介護予防事業やサービスCなど、多様な社会資源を活用したケアマネジメントを実践する。		
(社会包括的障 援実 分業)	在宅医療・介護 連携推進事業	医療・介護連携に係る事例を市や他の地域包括支援センターと共有し、市民に寄り添った在宅医療の普及促進に努める。研修会においては、顔の見える関係性を基盤とし、多職種間の相互理解を深め、連携強化を図る。		
	認知症対策事業	認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターや介護予防コーディネーターが中心となり、認知症の方が当たり前地域に活動に参加し続けられるよう働きかけを行い、住民同士の自然な見守りと支え合いの仕組みを地域に広める。認知症サポーター養成講座は、主に介護予防事業の中で開催し、市民への正しい理解と啓発を推進する。		
	介護予防事業	フレイル予防の普及啓発の機会を増やすためにフレイル予防講習会を中心にした4か月間コースを3クール実施する。 把握事業未把握者に訪問を行い困りごとの早期発見と地域包括支援センターの認知を図る。事業参加者の集いの場の創出意欲を汲み取り自主活動に向けて支援を行う。公園などを活用し、広く介護予防事業の普及啓発を行う。		
地域の課題(本人、家族、地域住民の視点)		・多世代が交流できる場が減少しており、世代を超えた縦の繋がりが少ない。自治会やシニアクラブにおいても高齢化や会員の減少により活動の衰退に懸念がある。 ・地域との繋がりがなく孤立している世帯が多い。 ・ハケ下に位置するため、水害時の不安を抱える高齢者が多く、特に水平避難は高齢者にとって非常に困難との声が多く聞かれる。		

R7報告		府中市地域包括支援センター あさひ苑	
取 組 項 目	総合相談支援事業 (地域包括支援 ネットワーク構築 を含む)	○	市役所からいただいた情報をもとに、独居高齢者や高齢夫婦、8050などの課題のある家庭について、民生委員や各種関係機関、地域住民の協力いただきながら、見守り訪問に取り組むことが出来た。 支援が必要な家庭については、地域包括支援センター内部で複数名で関わることで情報の漏れがなく、支援を続けられるように取り組めた。
	権利擁護事業	○	虐待案件については、地域包括支援センター内だけでなく、虐待を受けたと思われる利用者の担当ケアマネジャー、地域からの通報をもとに適時対応することができた。また、関係各所とも協力し、支援についての情報共有も出来ている。 コアメンバー会議の開催も定期的に行っていただくことで、市とも情報を共有できていた。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	○	地域包括支援センター白系台と合同でサロンを9回開催し、多摩総合医療センター専門看護師を招いた研修等を通じて、ケアマネジャーの資質向上や関係機関との連携強化を図った。事例検討により地域課題への理解が深まり、相談しやすい環境づくりの重要性を再認識した。今後も交流を継続し、課題把握と解決支援を進めていく。
	地域ケア会議 (地域支援連絡会、 担当地区ケア会議 等)	○	高齢者地域支援連絡会については、今年度も2回の開催が出来た。担当圏域が変更となってから1年間を通じての開催ができ、地域課題などを繋げて検討していく事が出来た。また、民生委員の交代時期も重なったことで、地域の協力体制の新たな構築の場にもなったと思われる。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	○	包括作成のプランについては、一時減った時期もあったが、現状は数字は戻りつつある。地域に居宅介護支援事業所が減ってしまい、要介護認定の出た方のサービスへ繋げる事が難しくなってきている。ケアマネジャー紹介の常態化は避けつつも困難な状況であり、次年度の重点課題として対応する。
	在宅医療・介護連携推進事業	○	医療機関・薬局への訪問により顔の見える連携を構築し、MCS導入により情報共有の円滑化を図った。入退院調整を通じ、急性期・リハビリ病院との強固な協力関係を築けた。歯科医師を講師に招き、地域住民向け研修会を成功させることができた。多職種連携を活かし、専門的な視点から利用者への適切なアプローチを実践した。
	包括的支援事業(社会保障充実分)	○	地域のサロンや活動に出向き”新しい認知症観”など認知症に関する情報を地域住民に向けて発信し普及啓発に努めた。家族介護者と認知症サポーターの交流会を定期開催し、支援と学びの機会を提供するとともに、安心して語り合える場づくりにより孤立感の軽減につながった。今後は支えながら支える地域を目指し、チームオレンジ活動について地域住民の集まる場に出向き情報の発信を行っていきたい。
	介護予防事業	○	圏域変更(白系台→若松)は大きな混乱なく完了し、地域交流ひろばも講座会場として協力を得られた。地域交流ひろばは曜日による差があるものの運営は円滑化し、介護予防講座は実績を維持しつつ回数も増加、会場確保の協力も得られた。サービスCは業務負担が大きく、市へ負担軽減を要望。必要に応じて対象者へ案内していく方針。フレイル予防講習会は開催方法を変更したことで、前年度の課題だった参加者減少が改善された。
	地域の課題(本人、 家族、地域住民の 視点)		令和6年度で担当地域の活動が変更になる地域があった為、利用者に不便をかけている。担当地域が変更になるため、新たな利用者への声掛けや開催できる場所の開拓などが今後課題となっていく。 高齢世帯や独居、地域とのかかわりがない家庭などへのアプローチを行っていく。

R8計画		職員数(R8.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター あさひ苑		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	
地域の状況 (R8.4.1現在)	人口 22,592 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 5,102 人	・介護支援専門員	4	1
	高齢化率 22.58 %	・介護福祉士		1
		・その他		
		合計	8	2
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		総合相談時において、個別の課題は常に関わり続けることが必須である以上、複数の職員で対応し切れ目のない対応を心がけて対応していく。 支援が必要な高齢者や孤立している高齢者のニーズを把握し、対応を地域住民、民生委員、各種関係機関と協働し地域資源の活用などの支援につなげる。		
権利擁護業務		頼れる身寄りのいない高齢者、孤立している高齢者世帯、家族との関係にストレスを抱えている方々の権利擁護ができるように努める。もし、権利侵害が疑われる場合は、高齢者虐待相談表を用いて市役所へ相談する。定期的に行われるコアメンバー会議を通じ、虐待対応を保険者と共に行っていく。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		地域のケアマネジャーと顔の見える関係を築けるよう、今年度も年間通してケアマネサロンの開催を予定。その中でケアマネジャーが課題としている点に注視していきたい。支援困難ケースに対しては関係各所と協力体制を調整できるようアドバイスを行っていききたい。 地域包括支援センターと居宅介護支援事業所との連携による研修も互いの課題抽出につなげ、共有の新たな課題発見を行っていけるよう関係性の構築に努めていく。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		高齢者地域支援連絡会は昨年度同様に各地域(朝日町、多磨町、紅葉丘若松町)、年間2回開催予定で対応していき、地域の実情を把握していく。担当地区ケア会議において課題事例を共有し、関係機関と連携して在宅生活継続に向けた支援方針の整理に取り組む。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		介護保険・総合事業サービス利用のご意向に合わせ適切と思われるサービスのご提案を行っていく。必ずしも介護保険・総合事業サービスだけでなく、地域にある資源の紹介も併せて行い、利用者にとって不利益にならないように調整する。		
(社会包括的障 害 支 援 実 施 分 業)	在宅医療・介護 連携推進事業	担当圏域にある医療機関や薬局に訪問し、顔の見える関係構築を目指していく。 入退院の相談を通じて、急性期病院やリハビリ専門病院とも関係性を構築できるよう目指していく。 地域ごとの医療介護連携が進むように、研修会や事例研究会を開催していく。 相談に対し積極的に取り組み、専門的な視点で利用者へのアプローチを行っていく。		
	認知症対策事業	認知症推進を実施していく上で、地域への発信を関係各所と共に共同し地域へ広めていく。今年度は地域住民や小・中学校へ認知症サポーター養成講座を実施し、認知症についての学びにつなげていく。 地域へ向けてはオレンジサロン、家族介護者・認知症サポーターの方へ向けた交流会を隔月で行い、年間としては、オレンジドクターとも協働していけるよう、本人・家族へ情報提供を続けていく。		
	介護予防事業	新たな場所での予防事業の取り組みを開始。各圏域の利用者の方々が引き続き予防事業に取り組めるよう調整・整備を継続する。短期集中サービス(サービスC)の対応についてはなかなかつながらず、「介護保険サービス」の話が先行している。そもそもの仕組みから今一度見直しをし、「自立した生活」(セルフプラン)へつなげられるような声掛けを心がけるように努める。		
地域の課題(本人、家族、地域住民の視点)		生活支援整備体制事業の仕組みの理解をはじめ、関係事業に取り組む。1.5層の会議への参加で、地域の課題を明確にしていく。		

R7報告		府中市地域包括支援センター 安立園		
取 組 項 目	総合相談支援事業 (地域包括支援 ネットワーク構築 を含む)	◎	介護予防事業や生活支援コーディネーターの活動を介して地域への周知が行え、住民からの気軽な相談に繋がった。クリニック・薬局へのアプローチで関係づくりにも着手できたが、相談に繋がる事案はまだなく、アプローチの継続が必要である。 困難事例や多問題ケース等は所内で検討するだけでなく、各機関へ相談・連携ができていない。課題解決が不十分なケースもあり、対応力強化が必要と感じているが、相談件数が増え、対応や移動に時間がかかり、時間外勤務が常態化しており、より一層の工夫が必要と感じている。	
	権利擁護事業	○	地域交流ひろばでの防犯アドバイザーの講話の他、公式LINEを活用したタイムリーな詐欺被害防止の注意喚起を行った。虐待対応においてはコア会議により虐待の有無や支援方針の共有ができるようになったが、緊急性の低いケースについては開催が遅れがちになることは課題と感じる。家族内の歴史の延長線上での事案であり、関係性や金銭面・住環境等も含め多面的な視点からの検討に努めた。市・権利擁護センターとの連携により成年後見制度へ繋いだ事例は6件あった。個別に死後事務委任に繋いだ事例はあるものの、地域全体へのACPIに関する発信までには至らなかった。	
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	△	居宅連絡会・包括主任ケアマネ連絡会への参加を通じて居宅ケアマネとの顔の見える関係構築に努めた。ケアマネサロンでのアンケートを素にしたテーマで事例検討会を開催したが、予防プラン業務の増加により十分な対応とはいえない状況が続いた。 困難事例対応では、担当地区ケア会議を適宜開催しケアマネ支援を行った。包括ケア会議では、フレイルを通年テーマとして理学療法士を講師に継続開催し好評を得た。 生活支援コーディネーターの役割周知については、地域包括支援センター内での共有に留まり、居宅ケアマネへの発信までには至れなかった。	
	地域ケア会議 (地域支援連絡会、 担当地区ケア会議 等)	○	圏域拡大により高齢者地域支援連絡会の参加者も50名超となり、参加者からもエリアの大きさを実感する声が聞かれた。府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第10期)策定に係り地域福祉推進課主催の圏域別ディスカッションにおいても地域課題や抽出や他エリアとの比較により地域特性や強みを明確にすることができた。	
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	◎	ケアプラン数は380件と増加し、新規も多く対応負担が高まる中、適切なマネジメント維持に努めたが、対応業務の増加により時間外勤務が常態化している。ケアプランデータ連携システムについては、未だ従前方式との併用であり効率化には至っていない。委託件数の拡大については着手できておらず、次年度の重点課題として引き継ぐ。	
	包括的 支援事業(社会 保障充 実分)	在宅医療・介護 連携推進事業	○	微増ながら、総合相談や介護予防支援業務等を通じた開業医との連携も増えている。病院や利用者からの希望により訪問診療や訪問看護の調整をすることも多く、連携強化に繋がった。しかし、業務量が多く調整後のフォローができていないため疾病や状態・状況に応じたマッチングができたかの評価はできていない。
		認知症 対策事業	○	チームオレンジの立ち上がりに向けたステップアップ講座を開催するも、候補となり得るようなケースはなかった。認知症家族介護者懇談会を毎月開催、リピーターが多く介護者同士のピアサポートの場として定着している。本人の拒否により家族介護のみで長く経過していた方がようやくサービス繋がれ、「皆さんとの繋がりに支えていただきました」との言葉が聞かれ、継続の成果を感じることができた。
		介護 予防事業	◎	地域交流ひろばは、張り付きなしでの開催に努めた結果、職員の不在により参加者の主体性が引き出され、協力し合いながら活発に運営をしている会場が増えた。介護予防事業用のマップや会場ごとのアクセスをまとめた資料を作成、圏域全体での流動性までには至っていないが、近隣の会場には参加拡大が見られるようになっている。
地域の課題(本人、 家族、地域住民の 視点)			中心市街地ではオートロックマンションの高齢者支援が増加し、同意が得られない場合は訪問困難となるほか、人間関係の希薄さが課題となっている。管理組合や管理人との連携も個人情報保護等もあり解決は非常に難しい。地域課題検討会議等を通し解決の糸口が見えることに期待したい。	

R8計画		職員数(R8.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター 安立園		・センター長	1	
		・保健師、看護師	2	1
		・社会福祉士	1	
地域の状況 (R8.4.1現在)	人口 46,460 人	・主任介護支援専門員	5	
	高齢者人口 10,015 人	・介護支援専門員	1	
	高齢化率 21.56 %	・介護福祉士	2	1
		・その他		
		合計	12	2
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		駅近辺では複数の高層マンションが建築中で更なる人口・高齢者人口増が予想される。引き続き会議体や様々な業務を通して地域包括支援センターの機能・役割を周知し相談しやすい体制及びネットワークが構築できるように努めていく。地域性として身寄りなし単身者が多く、地域包括支援センターだけでは支えきれない状況になっており社会資源の活用が必須である。情報共有・意見交換に努めつつ、市や関係各所との連携により適切な支援を行っていく。		
権利擁護業務		消費者被害については、公式LINEや介護予防事業等を通じ注意喚起に努めるとともに、消費者安全確保地域協議会との連携により早期介入・早期解決に努めていく。虐待対応については、権利擁護担当者連絡会の研修等や個々の事例を通して対応力を強化し、市との連携により適切かつ迅速な対応ができるよう努めていく。エリアには身寄りのない高齢者が多く権利擁護のニーズも大きい。制度に速やかに繋げることができるよう平素の相談対応の中でも、親族(疎遠/不在)やACP等について一歩踏み込んだ確認に努めていく。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		ケアマネサロンの開催や居宅連絡会への参加を通じて圏域内のケアマネのニーズを把握し、共に学ぶ意識のもとリハビリ職の外部講師を招いて包括ケア会議や事例検討会等を開催していく。LINE等による情報発信や勉強会を通じてケアマネジャー支援を強化するとともに、避難行動確認シート等を活用し、BCP整備に取り組む。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		新任の民生委員も多く顔の見える関係づくり及び役割や機能の相互理解ができるよう情報交換会のほか、安立園施設見学会も開催し民生委員との連携強化に努める。オートロック問題については、解決は難しいが、現況や実事例の共有等を通じて関係機関と共に解決策の糸口がみつけれられるよう努める。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		プラン数が400件超になることを見込み、ICTの活用による業務の効率化及び担当者会議への参加支援や引継ぎ様式の統一等委託を受け易い環境整備を進めることにより委託促進に努めていく。ケアプランデータ連携システムの普及を進めICT化を図るとともに、関係者との連携により社会資源を活用した質の高いケアマネジメントの提供に努める。		
(社会的障 害 支 援 事 業 分 業)	在宅医療・介護 連携推進事業	医療職3名体制の強みを活かし、職員全員の対応力の向上に努め、引き続き相談者の状況に応じた情報提供やアドバイス、関係機関への橋渡しを行う。顔の見える関係を構築し、多機関が相互理解のもと効果的な連携を図る。		
	認知症対策事業	認知症当事者との共生に向けて、新しい認知症観の周知に努めていく。オレンジサロン及び家族介護者懇談会を継続し、本人・家族のリアルな声からニーズを拾い上げ、共生や本人活動の継続の視点に立ち、チームオレンジも含めた支援が行えるよう努める。		
	介護予防事業	地域交流ひろばは、参加者の主体性の尊重とセルフマネジメントを意識した運営を継続する。4月より寿町二丁目中央公会堂を新会場として展開、近隣住民への周知と新規参加者の獲得に向けた働きかけを重点的に行っていく。公式LINE等での情報発信や講座展開により高齢者のICT活用を促進するとともに、関係者連携により活動性の向上を図る。		
地域の課題(本人、家族、地域住民の視点)		オートロックマンションが増え、平時の見守りや有事の緊急対応が難しい。居住者にはセキュリティの高さが有事の障壁となる自覚がなく、管理人も業務的で個別情報には疎く、施行会社や管理組合等との連携が必須であり、市の協力を仰ぎながら発信や働きかけに努めていく必要がある。生活支援体制整備事業については、生活支援コーディネーター事業等によるインフォーマルサービスの発掘・活用や多機関での重層的支援ができるよう努めていく。		

R7報告		府中市地域包括支援センター おしたて	
取 組 項 目	総合相談支援事業 (地域包括支援 ネットワーク構築 を含む)	○	個別の相談ケースについての話し合いの場を複数回持つことで、対応策など検討する機会があったことで職員間でも共有して対応にあたることが出来た。また、地域の商店街の会議体への参加は難しい点も多く、今後も検討していく必要があるが、適宜情報を提供し知識を得ていただけるように働きかけた。相談のあったケースに対し関係機関等にも積極的に情報収集し対応できるように努めた。
	権利擁護事業	△	高齢者虐待に関する研修へ積極的に参加することが出来た。 虐待ケースの進捗状況を包括内で定期的に確認し、対応方法などを検討・共有しながら進行することが出来た。 関係機関との連携に不十分な部分があり、報連相をこまめに行っていく必要があった。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	△	地域包括支援センターこれまさと合同でケアマネサロンを開催。ケアマネジャーが興味関心のある事柄を事例検討や懇談という形で取り上げ、ケアマネジャーと地域包括支援センターが連携しやすい関係づくりを心掛けた。会議参加や同行訪問等で関係構築に努めたが、十分とは言えない状況である。
	地域ケア会議 (地域支援連絡会、 担当地区ケア会議 等)	○	地域との話し合いの場面に積極的に参加し、情報交換や交流を意識して行うことが出来た。高齢化率の高い地域のため、継続的に地域連携を行うように努めた。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	△	選択肢としてサービスCや地域活動の紹介も行うよう心掛けたが、希望するサービスについて対応するに留まるケースも多く、幅広く選択肢を提供できたとは言えない。地域包括支援センター全体で様々な選択肢を提案する意識を持つようにしていく。
	在宅医療・介護連携推進事業	△	多職種研修など積極的に参加しながら、知識の幅が広げられるように努めることが出来た。研修の結果など情報を提供し周知できるように回覧や研修報告の形で職員間に周知されるように努めた。今後とも多問題や新たな問題に関する研修等に参加しながら、職員のスキルアップに努めたい。
	包括的支援事業(社会保障充実分)	△	認知症について情報提供する場面では「認知症共生社会」と強く伝えることを意識し認知症についての正しい知識が得られるように講座を行った。アンケートを確認すると、認知症について前向きな感想もある中で、マイナスイメージも根強くあると感じたため、講座での啓発に努めたい。 認知症に関する研修に積極的に参加したが、地域で普及啓発する機会を増やせてはいない。
	介護予防事業	△	事業参加者・介護予防を目的とした地域のグループに予防の継続の大切さの促しができ、新規参加者、グループ加入者が増えた。主体的にグループ活動を始めたい相談には、相談者のペースを尊重した支援の継続体制を取れた。自治会、地域サロンなどの訪問で関係性を深められ介護予防の意識を高める働きかけができた。事業参加者へサービスCの情報提供はできていなかった。
	地域の課題(本人、 家族、地域住民の 視点)		高齢化率の高いエリアであるため、今後も困りごとなどについて地域や関係機関で情報を共有しながら対応にあたる必要がある。また、認知症の方やご家族が安心して住み慣れた地域で生活できることを目標に支援していくことが必要となる。

R8計画		職員数(R8.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター おしたて		・センター長	1	
		・保健師、看護師	センター長が兼務	
		・社会福祉士	1	
地域の状況 (R8.4.1現在)	人口 11,025 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 3,648 人	・介護支援専門員	1	3
	高齢化率 33.09 %	・介護福祉士	1	1
		・その他		1
		合計	5	5
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		引き続き相談時は情報の収集と早急な支援ができるように心掛けて対応に当たり、体制づくりに努める。対象者の状況の把握と共に活用できるネットワークの利用と関係性の構築に努める。地域資源を活用し、連携を取りながら環境の整備を心掛ける。地域活動に参加し、事業説明を行うなどすることで地域との連携強化に繋げられるように働きかける。		
権利擁護業務		高齢者虐待や消費者被害の早期発見と防止のため、関係機関や地域住民との情報共有の機会を増やす。早期発見のため、情報提供を受けた際は直ちに訪問するなどして、早期対応に努める。成年後見制度等、適切な制度利用につなげられるよう、職員研修の機会を設けるなど資質向上に努める。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		引き続き、地域包括支援センターこれまさと合同でのケアマネサロンを開催し、ケアマネジャーとの連携や資質向上に力を入れる。支援困難事例には積極的に同行訪問を行い、また、関係機関との連携を図ることでケアマネジャーを支援し地域のネットワークづくりを行っていく。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		必要ケースの状況に応じてケア会議を開催し、関係機関との連携を図る。各種会議体や集まりで把握した地域課題を包括内で検討し、上層の会議体へつなげる。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		サービスCや地域活動にアンテナを張り、対象者の状態に合わせ情報提供を行うように意識を高める。必要に応じ、社会福祉協議会コーディネーターとも連携を図る。予防プラン作成時は希望されたサービスのみの調整に留まらず、多角的なアセスメントと情報提供を行うよう努める。		
(社会 包括 的障 害支 援事 業分 業)	在宅医療・介護 連携推進事業	引き続き相談事例を挙げることで、支援の振り返りを丁寧に行いながら、今後の関わりの向上につとめていく。情報を共有しながら、今後の連携強化に努めていく。研修を通して、日ごろの関係機関との連携がより深められるように努める。		
	認知症対策事業	認知症の方やご家族への支援を引き続き行う。地域で安心して生活ができるように、地域の方々へも認知症に関する知識が得られるように、認知症サポーター養成講座を実施する。認知症の方やその家族が気楽に集える場所の模索を引き続き行い、認知症と共生するまちづくりに努める。		
	介護予防事業	事業参加者へアセスメントを取りながら、セルフケアの普及啓発に努める。 未把握者訪問等を介してフレイル予防講習会や地域交流ひろば等の情報を地域へ広く周知する。		
地域の課題(本人、家族、地域住民の視点)		生活支援コーディネーター間の連携を密にする。 地域の課題を把握し、内容に応じ関係機関や地域の活動体に問題提起を行う。		

R7報告		府中市地域包括支援センター かたまち	
取 組 項 目	総合相談支援事業 (地域包括支援 ネットワーク構築 を含む)	◎	圏域変更してから一年間経過し、自治会、シニアクラブ等に対してアプローチをし続けた結果、講師派遣の依頼やコロナによって一度途絶した関わりなどの再開など一定の効果が出来たと考えている。次年度は更に関係を持てていない団体や、既存のコミュニティにアプローチできるようにしていきたい。総合相談数の増加により、課題共有や対応検討の時間確保が困難な場面があった。対応に悩む案件も多く高齢者支援課と協働する機会が増加。ペア対応やケース検討、タ礼を活用し資質向上に取り組んだ。
	権利擁護事業	◎	高齢者虐待での対応ケースにおいて、特に長期に関わりながら地域包括支援センターを跨いで対応してきたケースが動き出し、終結した案件などがある。身寄りなしや、家族はいても絶縁しているケースなどが多かった印象がある。権利擁護センターにつなぐ過程で、親族等の関わりにより解決するケースもあった。加えて、特殊詐欺を含む消費者被害について、随時話題に取り上げ啓発に努めた。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	○	ケアマネサロンの頻度や内容について、中間評価以降の頻度改善は難しかった。人員の入れ替え等の事情もあり、細やかなケアマネ支援に集中して同行訪問、連携に努めた。次年度以降は個別のケアマネ支援だけではなく、関係機関との連携、協働も含めたケアマネ支援を行っていく。
	地域ケア会議 (地域支援連絡会、 担当地区ケア会議 等)	◎	高齢者地域支援連絡会は3回開催した。未来ノートの勉強会を行った際には、具体的に取り組む機会を作れたことが好評であった。顔の見える関係構築を踏まえ、次年度は町単位での課題抽出を進める。個別会議は少数だが他会議での連携は行っており、負担はあるものの機能向上に資するため、次年度の課題とする。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	○	要支援の認定を受けているため、サービス導入を主にした課題解決のみにならないよう、総合相談時や介護認定の新規申請時から自立支援に繋がるアセスメントを心がけた。サービスCに繋げる提案やインフォーマルな資源も更に活用していける体制構築が課題として見えている。
	在宅医療・介護連携推進事業	○	医療機関や介護関係機関からの相談や連携は多く、市の中心部という利便性の高さもあり独居や身寄り無しの高齢者支援などでの相談内容が多い。医療機関に繋がっている住民は繋がっているが、医療機関への繋がりが薄い高齢者等への周知には課題を感じている。医療やサービスが必要だが、必要性を感じていない高齢者やその家族に対しては今後も周知していくことが必要である。
	包括的支援事業(社会保障充実分)	○	圏域の小中学校、企業での開催機会は作れていないため、今後も挨拶等の関りは引き続き継続して行っていく。チームオレンジにつながる活動をされているグループとは包括として継続した関りをもっている。グループの主体性を尊重しながら、維持していけるように後方支援している。
	介護予防事業	◎	介護予防事業としての関りから、自主グループやシニアクラブからの講師派遣など依頼されることが増えている。その機会から相談に繋がるケースもあり、継続した関りの強みであると考えている。介護予防事業から自主グループになると金銭の発生による負担感から繋がりがづらく、課題を感じているが、今後も継続した関りで自主グループの後方支援をしていく必要性はある。
	地域の課題(本人、 家族、地域住民の 視点)		個別ケースの課題の中に家族の問題などを抱えているケースが多くなってきている。生活困窮や障害福祉、保健所等との連携も必要なケースも多い。介護保険制度以外の制度についても情報収集し、関係する機関と相談が出来る体制が必要である。

R8計画		職員数(R8.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター かたまち		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	2	1
		・主任介護支援専門員	1	
地域の状況 (R8.4.1現在)	人口 28,645 人	・介護支援専門員	1	
	高齢者人口 6,100 人	・介護福祉士	1	
	高齢化率 21.30 %	・その他	2	
		合計	9	1
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		週1回のケース検討を活用し、適切な関係機関につなげられるよう、相談先や支援先を共有し相談対応力の向上を図る。 介護予防事業を通じて包括周知ができていないが、会場の関係などで介護予防事業の実施ができていないエリアがある。どのエリアの方も相談しやすい環境や関係を作っていくため、介護予防事業や高齢者地域支援連絡会等を活用して、ネットワークの強化を図る。		
権利擁護業務		高齢者虐待や消費者被害の早期発見と未然防止が行えるよう、対応力の向上を目的とした勉強会を事業所内で実施する。 適切な権利擁護制度につなげられるよう、各種制度の周知や事業所内での共有を行う。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		ケアマネジャーの抱える支援困難事例に対し、効果的に指導・助言を行えるよう、関係機関とのネットワーク構築を行う。 顔の見える関係づくりやネットワーク構築、またケアマネジャーの資質向上を目的に、ケアマネサロンを年2回行う。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		高齢者地域支援連絡会を町ごとに開催し、地域課題を細やかに把握できるよう努める。また、年2回圏域全体会議を行う事で、委員同士の交流や自助・互助意識の醸成を図る。地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の連動へ向け、情報把握と整理のスキームの構築を目指す。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		サービスありきのプランにならないよう、アセスメントを通じて利用者のニーズを把握し、インフォーマルサービスを含めた適切な社会資源につなげられるよう努める。デイサービスやデイケアの利用希望がある方など、必要に応じて短期集中予防サービスを利用できるよう、地域への情報提供やリハビリテーション専門職との連携に努める。		
(社会的障 害 支 援 実 施 分 業)	在宅医療・介護 連携推進事業	月1回、医療、介護連携に関する支援困難事例の事例検討を行う事で、センター内で対応を共有し、職員の相談対応力の向上を図る。在宅療養担当者連絡会での事例共有や連絡会での役割を通じて、医療と介護の連携を深め、支援体制の強化が図れるような機会を設ける。		
	認知症対策事業	認知症があっても暮らしやすい町づくりを目標に、認知症サポーター養成講座を小中学校に働きかけると共に、広報誌で啓発活動を行う。認知症のある方が社会参加しやすい環境づくりへ向け、チームオレンジの立ち上げを支援する。		
	介護予防事業	フレイル予防講習会と地域交流ひろばは、運営が安定し始めているため、継続して実施していく。自主グループ活動支援の一環として、自主グループの困りごとに対応できる相談体制づくりや、コロナ禍で関わりが途切れた自主グループへのアプローチを行う。		
地域の課題(本人、家族、地域住民の視点)		世帯の課題として、生活困窮や障害のある家族問題などを抱えているケースが散見される。生活福祉課や障害福祉、保健所等多機関連携が必要なケースが多く、地域全体で考えるべき課題である。多様な社会資源の活用が求められるため、効果的な社会資源の把握や共有方法について検討する必要がある。		

R7報告		府中市地域包括支援センター しんまち		
取 組 項 目	総合相談支援事業 (地域包括支援 ネットワーク構築 を含む)	○	相談内容が多様化、複雑化しており、高齢者だけでなく親亡き後、孤立している子世代からの相談など傾聴し、相談窓口の紹介など多様なニーズに対応した。また、三職種を中心に専門性を担保しチーム支援を実施。新エリアでは機能・役割の周知と、ケース対応や情報交換を通じて地域特性の把握に努めた。認知症サポーター講座をきっかけに、今まで交流のなかった第5中学校との連携がとれるようになった。	
	権利擁護事業	○	警察の住民向け講話を利用し、オレンジカフェや地域支援連絡会などで詐欺被害防止などの啓発を年間を通し行った。高齢者虐待ケースはマニュアルを遵守、身寄りのない方への支援は市役所をはじめとする関係機関と連携し、地域包括支援センターとしてできる支援を行い、高齢者に不利益が生じないことを検討しながら相談対応を行った。	
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	○	居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャー部会に参加し、主任ケアマネジャーの動向や活動内容の把握等に努めた。地域支援連絡会で介護事業所と連携するなかで、支援困難な認知症事例を検討し、地域の理解促進と支援体制の強化に努めた。サービスCの適用が適切な方に積極的に利用を勧奨し、卒業後は地域交流ひろば等の地域資源へ繋げた。	
	地域ケア会議 (地域支援連絡会、 担当地区ケア会議 等)	○	地域支援連絡会では「地域の集いの場づくり」等をテーマに開催、地域住民、介護事業所にも参加していただき、住民主体の活動の紹介、重度化防止、支えあう地域づくりなど現状の課題や改善策について懇談した。地域の現状や課題を機関紙として年4回発行し、地域理解とより良い地域づくりの意識向上に努めた。	
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	◎	ケアプラン利用者にはセルフマネジメントの重要性を伝え、要介護を予防するため、地域資源やインフォーマルサービスの提案を心がけた。サービスCは年間20名超を利用につなぎ、卒業後は地域資源へ移行し自立支援を推進した。また、予防プラン増加に対応し、ケアプランデータ連携システムを導入した。	
	包括的 支援事業(社会 保障充 実分)	在宅医療・介護 連携推進事業	○	エリア内の医療機関を個別にあいさつ回りを行い、地域包括支援センターの取組をPRした。また、市内・近隣市の訪問診療、訪問看護ステーションの一覧を作成し相談対応の際に活用できるようにした。在宅医療・介護連携の研修等に参加し内容を共有して職員のスキル向上を図った。あわせて講座やカフェで健康・フレイル予防を啓発した。
		認知症 対策事業	○	今年度オレンジカフェを新たに一か所立ち上げ、3か所の会場で月1回実施。各会場特色ある活動を行っている。参加者の中には支え手となる人材も育ち、気になる方への参加勧奨や会場までの同行の支援もあり、今後チームオレンジを担うことができるよう働きかけていく。新たに第5中学校でサポーター養成講座を開催することができた。これまで行ってきた学校や刑務所も含め、ステップアップ講座の開催を働きかけていく。オレンジサロン開始前の時間に会場を開放し介護者同士が自由に交流する場として定着した。元医師の参加者が健康講話も行い介護者の健康管理も啓発できた。
		介護予 防事業	◎	地域交流ひろばでは参加者が主体的に活動できるよう働きかけ、新しいエリアも含めボランティアの活用も増やすことができた。自立支援・介護予防の概念の理解を進めることができた。社会福祉協議会のSCとも連携し、一人一人に合った介護予防活動、社会参加につなげられるよう、利用者の情報共有、連携を図った。
地域の課題(本人、 家族、地域住民の 視点)			移転した事務所所在地とともに地域包括支援センターの機能、役割、活動の周知を新旧エリアともにPRを行っていく。 高齢者の地域課題を地域住民に周知することが課題解決へつながり、いずれ高齢者になる自分自身への備えの意識にもつながることを念頭に置き、あらゆる世代に対する周知を行っていきたい。	

R8計画		職員数(R8.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター しんまち		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	センター長が兼務	1
地域の状況 (R8.4.1現在)	人口 25,216 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 6,714 人	・介護支援専門員	2	
	高齢化率 26.63 %	・介護福祉士		
		・その他	2	
		合計	7	1
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		地域住民等から早めに相談が入るよう地域包括支援センターの役割・機能を周知していく。医療・介護・障害・経済面に加え家族支援も必要なケースについて関係機関と連携し対応する。住民主体の活動を通じて地域とのつながりと見守り・相談につなげる取組を推進する。		
権利擁護業務		高齢者虐待、消費者被害、特殊詐欺被害などの防止や早期の発見のため、会議や介護予防事業を通じ地域住民や介護事業所などへの注意喚起を行っていく。認知症や身寄りのない高齢者に対し、意思を尊重した支援を行うとともに、事前準備の重要性を啓発する。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		ケアマネジャーとの信頼関係の構築に努め、効果的な支援等が出来るよう職員の資質向上、関係機関との連携に努める。今後も主任介護支援専門員部会に参加し、ケアマネジャーの動向等を把握し、ケアマネジャーの資質向上に繋がるような勉強会等を企画、実施する。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		高齢者地域支援連絡会や機関紙では、自立支援の概念の普及啓発を主に、権利擁護や介護予防など高齢者を取り巻く様々な課題を取り上げ、地域住民に現状の課題を知っていただき、新たな課題についても抽出できるよう働きかけていく。地域課題につながるとされる個別ケースの検討をすすめ、地域課題の抽出ができるよう努めていく。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		介護保険申請の相談の中で、短期集中予防サービスや介護予防事業の利用についても提案し、高齢者の自立につながる支援に取り組んでいく。短期集中予防サービス、予防プランの作成において地域リハビリテーション事業を利用し専門職の助言を受け、ケアプランの立案や高齢者の支援に活用していく。		
(社会的包括的障害支援分業)	在宅医療・介護連携推進事業	在宅療養相談窓口として相談対応のスキルアップ、支援技術向上のために、研修に参加し、センター内での情報共有や学習会の企画を行う。また、在宅療養連絡会で得た情報等をセンター内で共有し業務に生かしていく。医療機関・介護事業所との連携強化に向け、ケース対応や研修を通じて包括・市の取組を周知し、相談しやすい関係づくりに取り組む。		
	認知症対策事業	一般、小中学校での認知症サポーター養成講座の継続と、ステップアップ講座の実施を検討し、若年層に向けた啓発を進めていく。オレンジサロンやオレンジカフェを定期開催し当事者、介護者、地域住民がつながる場を提供し、「認知症になっても安心して生活できる」まちづくりへの取り組みを進め、チームオレンジの立ち上げにつなげていく。		
	介護予防事業	介護予防事業への新規の利用者を増やし、介護予防活動を継続するなかで、利用者の周囲の高齢者も巻き込むことが、介護予防をさらに普及啓発できると考えている。フレイル予防を自ら取り組むことができるよう働きかけていく。生活支援コーディネーターや、地域で活動する多様な団体や人とのつながりを生かし、自主グループの立ち上げや活動の支援を行っていく。		
地域の課題(本人、家族、地域住民の視点)		高齢者の自立支援・重度化防止の概念を地域住民のほか、介護・医療関係者にも認識していただけるよう、介護予防の重要性や、介護保険サービスの適正利用について啓発していく。認知症高齢者だけでなく、高齢者が増えていく社会を、元気な高齢者を含む地域住民が支え、担い手となる必要がある。それを意識し行動につなげていくことができるよう、包括内の生活支援コーディネーターのほか各事業担当者、地域の関係機関、地域資源との連携により推進できるように取り組む。		

R7報告		府中市地域包括支援センター 白糸台		
取 組 項 目	総合相談支援事業 (地域包括支援 ネットワーク構築 を含む)	○	365日24時間対応可能な体制で相談を受け、毎朝の部署内ミーティング・月1回の事例検討会で共有・支援内容の検討を行った。担当課とも密に連絡を取り合い、相談事例の共有・分析を行った。担当する圏域2年目に入り、民生委員・自治会・シニアクラブ・医療介護事業所とのネットワークを多重的に構築できている。複合的課題を抱える高齢者等に対し、関係機関と連携して支援を実施した。また、外部・多職種研修への参加を通じ、相談業務のスキル向上を図った。	
	権利擁護事業	○	自己決定が難しく身寄りの薄い高齢者が激増している中、担当圏域高齢者の権利を守るため、高齢者支援課、生活福祉課・権利擁護センターふちゅう・府中市消費生活センターとも密な連携を取って、本人の代弁者となり得るよう思いを受け止めることを第一に考え、支援を進めていくことができた。	
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	○	地域のケアマネジャーが支援困難なケースで孤立することが無いよう、気軽に相談できる関係性をより深め、積極的に同行訪問・会議同席を行った。居宅介護支援事業所との関係をより深めるために、ケアマネサロンをあさひ苑とも共同して行い、事例検討・情報周知を進めることができた。困難事例については担当地区ケア会議などを通じて、課題解決に向け取り組むことができた。介護保険提供事業所や医療機関、地域の関係者との橋渡し役の任務を、ある一定程度果たすことができた。	
	地域ケア会議 (地域支援連絡会、 担当地区ケア会議 等)	○	年度当初計画通り、担当地区の高齢者地域支援連絡会については、地域包括支援センターあさひ苑、これまととの合同開催を行った。白糸台地区は圏域の介護保険サービス提供事業所や自治会・シニアクラブ・関係行政の参加を促したことで数多くの事業所が参加し、住民への情報周知が進んだ。地域団体の総会や例会・祭礼、事業所の運営推進会議等へ積極的に参加して顔の見える関係の構築に努めることができた。	
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	○	本人の希望する生活が実現できるように、アセスメント・モニタリングを的確に行い、把握した課題を解決するために、介護保険サービスだけでなくインフォーマルサービス等も活用することを心がけた。フォーマルサービス不足の解消に向け、事業所支援や資源開拓等を次年度の課題とする。	
	包括的支援事業(社会保障充実分)	在宅医療・介護連携推進事業	○	年度を通じて、身寄りの薄い方や家族力のない方の通院同行を数多く行った。高齢者とともに受診したことで、医療機関との距離がより縮まった。末期がんなどで自宅に戻られる市民は増加の一途をたどっているが、ケアマネなどの介護、訪問医療サービスとともに速やかな連携が取れている。市の中間評価にもあるように、今後は、市民の方が人生の最後をどのように過ごしたいのか、本人の希望に寄り添えるように、ACPの実施・人生会議・未来ノート活用に努めていきたい。
		認知症対策事業	○	小中学校等での講座は実施できたが、企業や幅広い住民向けは未実施であり次年度の課題とする。一方、サロン等での普及啓発や受診・サービス導入の支援は実施できた。今後は認知症地域支援推進員の周知を強化し、課題解決に取り組む。
		介護予防事業	○	介護予防事業の実施に向けて地域関係者や民間企業、介護予防推進センター、社会福祉協議会と連携したことで、当初計画にはなかった「掩体壕」でのラジオ体操を開始することができた。また、未把握者訪問では、介護予防事業への誘いをきっかけに、生活課題を抱える高齢者を早期に発見し、支援につなげる機会を確保することができた。未把握訪問で地域をくまなく回ったことで、次年度に新たな介護予防事業を行える場所の確保につなげることができた。
	地域の課題(本人、家族、地域住民の視点)			地域包括支援センターの機能・役割・活動について知らない地域住民は一定数いるため、あらゆる世代に向けてPR活動を行い協力関係を築けるように取り組んでいく。安易なサービス利用、必要性に疑問のある介護保険申請が依然として多い。自立支援・重度化防止の概念を高齢者、地域住民、介護・医療関係者に正しく認識していただけるよう啓発する。認知症や身寄りがない高齢者、地域とのかかわりが少ない高齢者の多くが抱える生活課題を予防する視点を持っていただけるよう、地域に問題提起し事前の備えについて啓発する。

R8計画		職員数(R8.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター 白糸台		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	
地域の状況 (R8.4.1現在)	人口 29,457 人	・主任介護支援専門員	2	
	高齢者人口 5,672 人	・介護支援専門員	2	2
	高齢化率 19.26 %	・介護福祉士		
		・その他		1
		合計	7	3
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		365日24時間対応可能な体制で相談を受ける。受けた相談については部署内ミーティング・事例検討会で共有・支援内容の検討を行う。担当課と相談事例の共有・分析を行う。受け持つ圏域の民生委員・自治会・シニアクラブ・医療介護事業所とのネットワークを多重的に構築する。複合化された生活課題を抱えた高齢者、高齢者以外のケースにも社会福祉協議会、市関係機関、保健所等とも連携を取り進めていく。外部研修や多職種研修等、積極的に参加し相談業務スキルアップにつなげていく。		
権利擁護業務		自己決定が難しく身寄りの薄い高齢者が激増している中、担当圏域高齢者の権利を守るため、府中市高齢者支援課、生活福祉課・権利擁護センターふちゅう・府中市消費生活センターとも、昨年同様、密な連携を取り、本人の意思決定支援に努め、必要な方への新たな成年後見制度への繋ぎの役割を果たす。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		地域のケアマネジャーが支援困難なケースで孤立することが無いよう、気軽に相談できる関係性をより深め、必要に応じて同行訪問・会議同席をする。居宅介護支援事業所との関係をより深めるためにも、ケアマネサロンをあさひ苑と共同実施し、事例検討や多機関協働、多職種連携に取り組む。困難事例は担当地区ケア会議を積極的にに行い、課題解決に向け取り組んでいく。介護保険提供事業所や医療機関、地域の関係者との橋渡し役の任務を果たす。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		担当地区の高齢者地域支援連絡会については、地域包括支援センターあさひ苑やこれまさと合同開催を行い、白糸台地区は圏域に数多くある介護保険サービス提供事業所や自治会・シニアクラブ・関係行政の参加を促していく。府中市全域生活支援コーディネーター連絡会や1.5層会議に参加して、地域課題を上層の会議体につなげていく。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		本人の希望する生活が実現できるように、アセスメント・モニタリングを的確に行っていく。把握した課題を解決するためには介護保険サービス総合事業だけではなく、短期集中予防サービス、介護予防事業等のインフォーマルサービスも活用することを心がけていく。		
(社会包括的障 害 支 援 実 施 事 業)	在宅医療・介護 連携推進事業	相談に対し実際に本人の元に伺い、実態を確認し、信頼関係を築いた上で支援を進めることを徹底する。在宅看取り相談に対し、本人・家族に寄り添い支援するとともに、相談窓口であることの周知を継続する。		
	認知症対策事業	小中学校や、地域企業などへの認知症サポーター養成講座を積極的に行い、安心して生活できる街づくりを進める。一般向けにも認知症サポーター養成講座を行い、より相談しやすい地域包括支援センターを目指す。オレンジサロンや地域にある居場所やサロン活動で、認知症に対する正しい理解、対応方法への普及啓発を積極的に行っていく。 認知症地域支援推進員の周知を行い、地域の課題解決に向け取り組んでいく。		
	介護予防事業	担当する圏域で、介護予防事業が満遍なく実施できるように、会場提供をしてくださる地域関係者や民間企業、そして介護予防推進センター・府中市社会福祉協議会選出の生活支援コーディネーターと連携しながら取り組む。今年度は新たに若松町地区で介護予防の会場を確保することができている。未把握者への積極的なアプローチに努めるとともに、フレイル予防教室やスマホ講座の実施により、高齢者のICT活用を支援する。		
地域の課題(本人、家族、地域住民の視点)		京王線や西武線の駅近地域で、新たな転入者など2040年まで人口増加(それに伴う前期高齢者の増加)が予想される圏域。総合相談、一般介護予防、認知症普及啓発、在宅療養相談窓口、家族介護者支援などセンターが展開している事業を有機的に連携し担当する圏域で「誰もが自分を大事にし、人に優しい暮らしやすい街」⇒「オレンジタウン白糸台」創出を目指す。そのために、フレイル・介護・認知症・虐待の予防を徹底し、市民へ周知するとともに、支援体制整備に向けた資源開発を進める。		

R7報告		府中市地域包括支援センター にしふ	
取 組 項 目	総合相談支援事業 (地域包括支援 ネットワーク構築 を含む)		○ 毎朝のミーティングや随時の打合せにより、情報共有や助言、複数視点での検討が日常的に行っている。また、職員の取り組み状況や業務キャパシティを全体で把握しやすく、相談の流れがスムーズになり、チームとしての連携が機能している。年度当初からExcelと名刺管理アプリを併用し情報共有のムラを解消、関係機関との連携が円滑化した。
	権利擁護事業		○ 虐待コア会議は当初オンライン参加としていたが、非言語情報の共有の重要性から対面参加を増やした。8050問題等の困難事例は複雑・長期化しやすく、関係機関の相互理解が重要である。また、相談につながる時点で問題がすでに長期化・深刻化しているケースが多く、その発端となる時期に相談先の明確化と制度活用などの支援を早期に行うことで家族・支援機関の負担軽減につながるが見えてきている。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		○ ケアマネサロンは単独2回、地域包括支援センター泉苑との合同2回、西部地区の研修会1回を実施し、情報共有や意見交換の場として機能した。居宅連絡会や役員会に参加し、居宅介護支援事業所との連携を協議したが、人員不足による在宅介護体制の維持が課題であり、今後も連携を継続し地域の支援力維持に取り組む必要がある。
	地域ケア会議 (地域支援連絡会、 担当地区ケア会議 等)		○ 民生委員との情報交換会を行い、顔の見える関係づくりとケースなどの意見交換実施。同3月には新年度からのちゅうバスルートの変更をテーマに地域支援連絡会を開催。コミュニティ協議会関連の会議、わがまち支えあい協議会等、多様な地域の集まりに参加した。会議形式でない場面でも、地域で活動する人々とのやり取りから地域課題を把握している。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		○ 介護者家族との電話に加えメールやLINE等で連絡手段を拡充しているが、電話等を持たない方もおり連絡に苦慮するケースは残っている。サービス調整では人手不足によりケアマネやヘルパーの確保が難しく、必要なサービスが遅れる状況が続いている。ケアプランデータ連携はR8年初めから利用が増加し紙からの移行が進む一方、全面移行には時間を要する。
	包括的 支援事業(社会 保障充実分)	在宅医療・介護 連携推進事業	○ 医療機関との顔の見える関係づくりのため、研修等に参加しながら考え方や事例を共有し、相互理解が進んできている。連携が十分とは言えず、引き続き関係機関間の情報共有と連携強化が必要である。退院支援において病状説明の不足や情報共有の不十分さから家族対応に課題が生じる事例があった。また、看取り施設の実態把握や選定が不十分なまま方向決定されるケースも見られ、連携時の情報整理と働きかけの強化が必要である。
		認知症 対策事業	○ オレンジサロンで根岸病院相談員参加によりケース対応につながり、ケアマネとの顔の見える関係づくりや相談の充実に寄与した。普及啓発は紹介や広報、LINE等で実施しているが、ケアマネへの浸透に課題があり引き続きPRが必要である。認知症啓発では、講座や学校連携に加え、イベントでの工夫により子どもから大人まで楽しく学べる場を提供した。
		介護予 防事業	○ 担当地区のカフェ開店を契機に握力測定会を企画し、高齢者から若年層まで関心を広げた。地域交流ひろばでは、参加者が継続して関わられるよう雰囲気づくりや声かけ、後方支援を行っている。あったかマップづくりの会では、あったかマップづくりに加えひざ掛けづくりも展開し、作品を施設へ届け活用につなげた。未把握者訪問では、介護予防の案内だけでなく、訪問先から得た情報をもとに安否確認につながったケースもあった。
	地域の課題(本人、 家族、地域住民の 視点)		高齢者問題は若年層や子ども世代には高齢者問題が伝わりにくく、家族も情報不足や負担から対応が難しいため、認知症理解を含め継続的な啓発が必要である。地域課題として交通不便が課題で、外出困難や孤立・ADL低下のリスクがあり、移動・買い物手段の拡充と人材確保の必要性を引き続き啓発する。

R8計画		職員数(R8.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター にしふ		・センター長	1	
		・保健師、看護師		2
		・社会福祉士	1	
地域の状況 (R8.4.1現在)	人口 20,482 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 3,827 人	・介護支援専門員		2
	高齢化率 18.68 %	・介護福祉士	2	
		・その他	1	
		合計	6	4
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		毎朝のミーティングや随時打合せで情報共有を行い、Lineworksも活用し迅速な連携を図る。外部機関とは、メールやアヤムの掲示板機能や、個別ケースに応じてMCSを用いることで、情報共有と状況把握を行う。センターシステムの活用では記録入力や閲覧のほか、スキャナーの活用で紙データのデジタル共有で効率化を図る。		
権利擁護業務		虐待や消費者被害の早期発見と対策については、ケアマネジャーだけでなく地域関係機関の理解も必要で通報義務や地域包括支援センターとの連携について日ごろの関わりの中で伝えていく。後見人相談は権利擁護センター連携が不可欠だが時間を要するため、司法書士への直接連携も増えており迅速な対応体制整備を市に働きかける。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		ケアマネの伴走・後方支援を行い、権利擁護連携やケア会議を通じて役割分担を明確化し、本来業務への専念を支援する。今年度は包括主マネ連絡会の地区担当となるため、居宅介護支援事業所・地域包括支援センターのケアマネジャーの資質向上につながる取り組みを進める。一方で、研修や事例検討に追われる状況を見直し、目的化を防ぐとともに、市へ業務負担の整理を働きかける。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		地域の集まりに参加し、住民と直接関わりながら実情を把握し、地域に根差した視点を養う。改善が必要な意見などはケア会議などにつなげていく。地域課題会議だけでなく、個別ケア会議も開催し、包括的な視点で支援につなげていく。地域ケア会議の機能強化に向け、市として市民や関係機関への理解促進の場づくりを働きかける。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		地域リハビリテーション事業では、継続的な取組の視点を広めるとともに、事業所に対し多面的なアセスメントと連携の推進を図る。ケアマネジメントA・B・Cの枠組みを踏まえ、サービスCのケアマネジメントCの活用の方向性を示される中、一般プランへの応用可能性について連絡会で意見を共有し、市には業務整理やメリット・デメリットの検討を求める。		
(社会的 包括的 障害 支援 事業 分業)	在宅医療・介護 連携推進事業	研修や会議だけでなく、日常業務の中での連携創出を意識する。他センターと事例共有や意見交換を行い対応力を高めるとともに、研修会等を協働で実施し連携強化と関係構築を図る。		
	認知症対策事業	認知症に関する正しい知識を広める啓発を行い、実際に介護している家族には相談支援を行うとともに、必要に応じて専門機関との連携を図る。認知症専門医への受診のメリットなど啓発していく。高齢期には身体や認知機能が誰でも変化していくことを踏まえ、認知症に関する会など“認知症”を軸にした啓発は分かりやすい利点がある一方で、言葉だけが独り歩きする課題もある。認知機能の低下は特別なことではないと地域が理解し、認知症の言葉にとらわれすぎることなく当事者も周囲も自然に話し、受け止め合える視点を広げていく。		
	介護予防事業	地域の方がセルフケアに取り組めるよう、フレイルチェックや体力測定会の実施、チャレンジシートの配布・活用を通して予防意識を高め自身らでも取り組めるよう啓発していく。気軽に取り組みやすい握力測定の場合など機会を確保していく。地域の自主グループやシニアクラブ、各種団体など、市民活動に関わる方々へ介護予防の普及啓発や側面支援を行う。		
地域の課題(本人、家族、地域住民の視点)		ちゅうバスのルート変更、移動困難や買い物ニーズがある中、移動販売等の展開ができないか、関係各所に働きかけを行う。地域での市民活動や関係団体との関わりの中で、継続的に地域連携を進めていく。地域の各種団体や集まりに参加し実情を把握、その内容を共有・整理して地域課題として協議につなげる。		

R7報告		府中市地域包括支援センター これまさ		
取 組 項 目	総合相談支援事業 (地域包括支援 ネットワーク構築 を含む)	○	本事業では、総合相談窓口として多様化・複雑化する相談に対応し、関係機関や地域との連携を通じて支援体制の充実を図った。見守り訪問から介護予防等への誘い掛けや地域の支援者のネットワーク構築、複合的課題への対応に一定の成果が見られたと評価している。一方で、専門性の高い支援ニーズの増加に伴い、人材育成や多機関協働のさらなる推進が課題である。	
	権利擁護事業	○	高齢者の権利擁護の推進に向け、府中市および権利擁護センターと連携し、高齢者虐待や不適切介護、セルフネグレクトへの継続的な支援体制を維持した。成年後見制度の利用につながるまでの間も、関係者間で情報共有と役割分担のもと支援を実施した。複雑・複合的と思われるケースについては養護者にも何らかの課題を有しており、関係機関とも連携しながら支援を継続している。また、消費者被害については関係機関との連携強化と予防的取組が十分にできたとは言えず課題と考える。	
	包括的・継続的ケ アマネジメント支 援事業	○	「これまさひろば・コミュニティカフェ」を活用した介護支援専門員との相談・交流の機会は一定程度確保されているが、活用は一部にとどまり十分とは言えない。アンケートからは、いわゆる「シャドーワーク」への対応など、業務範囲を超えた負担や役割の不明確さが課題として顕在化している。それとともに、ケアマネジャー不足が顕著になっていて、他業務と並行しながら調整が困難になってだけでなく、介護サービスを必要とする高齢者の在宅生活にも支障が生じかねないと懸念している。	
	地域ケア会議 (地域支援連絡会、 担当地区ケア会議 等)	○	担当地区ケア会議で把握した個別課題を整理・統合し、高齢者地域支援連絡会等で共有することで、個別課題を地域課題として捉える視点での出席者同士での理解が少しずつ進んでいると評価する。また、一層協議体への提案を見据えた課題整理にも取り組み、協議の場で発信も行っている。一方で、課題の具体化や優先順位付け、施策化に向けた検討は十分とは言えず、今後は協議体間の役割分担を整理しながら実効性の高い課題解決の仕組みづくりが求められる。	
	介護予防ケアマネ ジメント・介護予防 支援	○	高齢者の「長いきいき生活」の維持・向上に向け、介護保険サービスや総合事業に加え、地域のインフォーマルサービスを活用した支援を実施し、本人の意向に応じた支援や社会参加のきっかけ作りに寄与している。一方で、ケアマネジメントや認定調査の増加により業務負担が高まっており、今後は業務効率化と委託事業者の確保・拡充を進め、持続可能な支援体制の構築が求められる。	
	包括的 支援事 業(社会 保障充 実分)	在宅医 療・介護 連携推 進事業	○	個別支援では、家族関係の希薄化や調整困難なケースが多く、意向調整や支援方針の整理に時間を要している場合も多い。また、65歳未満の方の相談も増えており、多様なニーズへの対応が求められている。ACPの考え方にに基づき、意思形成段階からの支援に取り組んでいる。一方で、支援の長期化や負担増が見込まれることから、関係機関との連携強化や役割分担の整理や見直し、ACPの普及啓発など課題がある。
		認知症 対策事 業	○	小・中学校および地域において認知症サポーター養成講座を計画的に実施し、生徒やPTAへの働きかけを通じて若い世代とその家庭への普及啓発を推進した。講座を通じて認知症への理解促進と偏見の軽減を図り、地域での見守りや支え合いの関係づくりにつなげた。特に、小学4年生の授業公開を活用した取組では、保護者等の参加も得て幅広い啓発につなげた。
		介護予 防事業	○	清水が丘エリアにおける介護予防事業を4月より開始し、高齢者への周知・啓発を計画的に実施し、関心の向上を図った。今年度はカフェの開催までには至らなかったが、地域住民同士の緩やかなつながりづくりを目指して開催を目指したい。また、未把握者訪問を継続実施し、フレイル予防と孤立防止に全職員で取り組んでいる。
	地域の課題(本人、 家族、地域住民の 視点)			災害要配慮者を対象にした「個別避難計画」の作成事業が開始になる。要配慮者だけでなく、地域住民一人ひとりが自分ごととして理解し作成できるワークショップの企画・開催を検討する。わがまち支え合いのメンバーや自治会、民生委員、地域支援コーディネーターを巻き込んで、住民同士の相互理解や孤立を防ぐことを目的とする。

R8計画		職員数(R8.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター これまさ		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	
地域の状況 (R8.4.1現在)	人口 23,605 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 5,450 人	・介護支援専門員	3	
	高齢化率 23.09 %	・介護福祉士	2	
		・その他		
		合計	9	0
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		相談に対して迅速かつ丁寧に対応し、関係機関との連携により適切な支援につなげる体制の強化を図る。対象者の状況やニーズを的確に把握し、地域包括支援センターネットワークシステムを活用し、社会資源の有機的な連携を意識して支援体制の充実に努める。あわせて、住民主体活動への参加支援を推進し、地域包括ケアの構築を目指す。		
権利擁護業務		高齢者の権利擁護の推進に向けて、虐待や消費者被害の早期発見・防止に努める。関係機関との連携強化により適切な支援体制の充実に努める。対象となる高齢者の尊厳が守られることと介護者へのサポートなど全体を見渡しなが、成年後見制度等の適切な制度利用につながるなど切れ目のない支援を推進する。地域包括支援センター内での人材の育成や外部研修等への参加など環境の充実に努める。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		介護支援専門員が抱える支援困難事例に対して、事例検討会や振り返りの機会を提供する。専門職や関係機関とのスムーズな連携を図るために、サロンやコミュニティカフェ、地域支援連絡会等を活用し、相談・交流機会の充実に努める。ケアマネジャーの資質向上と負担軽減を支援し、定着促進を通じて人材不足解消に寄与する。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		高齢者地域支援連絡会を年3回(6月、11月、2月)開催し、地域関係者との連携促進を図るとともに、担当地区ケア会議等で把握した個別課題を整理・統合し、地域課題として共有化を目指す。課題を上位会議へつなぐ仕組みを整備し、役割分担のもと施策につながる課題解決を推進する。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		介護保険サービスや総合事業、地域資源等を活用し、状況に応じた支援調整を行う。リハビリテーション専門職と連携した多面的アセスメントにより、本人意向に沿った支援と社会参加を促進する。一方、業務増による負担が課題であり、効率化と委託体制強化による持続可能な体制構築が求められる。		
(社会包括的障 害支援 充実事業)	在宅医療・介護 連携推進事業	家族関係の希薄化や調整困難なケースの増加により、意向確認や支援方針の整理に時間を要しているほか、65歳未満の相談増加に伴い多様なニーズへの対応が求められている。意思形成が不十分なケースに対しACPに基づく支援を行い、事例共有や研修参加を通じて支援力向上と多職種連携を図り、在宅療養支援体制を強化する。		
	認知症対策事業	認知症の人が尊厳をもって暮らせる共生社会の実現に向け、本人・家族への早期からの伴走支援や、正しい理解の普及・啓発を図る。認知症の人とその家族に対する包括的支援の推進を図る。認知症サポーター養成講座の計画的な実施等により、若い世代とその家庭への啓発と理解をしながら、地域における見守り・支え合いの雰囲気づくりを行っていく。		
	介護予防事業	フレイル予防講習会や地域交流ひろばの開催を通じて、高齢者への周知・啓発を計画的に今年度も実施する。地域交流ひろばの開催や自主グループ活動への講師派遣を行い活動を支えることに注力し、是政・小柳町・清水が丘地区における住民同士の交流や地域主体の介護予防の取組を推進する。未把握者訪問を継続的に実施し、フレイル予防および孤立防止に向けて全職員で取り組む。		
地域の課題(本人、家族、地域住民の視点)		住民一人ひとりが自分ごととして参画できる活動を企画・開催する。これらの活動を通じて、自治会や民生委員、関係団体等との連携により相互理解と支え合いの関係づくりを目指す。生活支援コーディネーター間の連携を強化し、地域資源とニーズの見える化を進め、課題解決に向けた提言を行いながら孤立防止に資する生活支援体制を整備する。		

R7報告		府中市地域包括支援センター みなみ町	
取 組 項 目	総合相談支援事業 (地域包括支援 ネットワーク構築 を含む)	○	圏域変更に伴い高齢者虐待、セルフネグレクト、8050など課題が重層化した相談ケースが増加したため、事業所内外でのスムーズな連携のため、業務の見直しを行った。高齢者虐待ケースについて、対応の心得と事務処理フローについての勉強会を行い、虐待の芽を見逃さない体制づくりに努めた。インテークシートの改訂を行い、ミーティングを活用し、取りこぼしの無い支援体制の構築や支援方針の検討を行うことで、適切な支援につながるよう努めた。約100ヶ所への広報誌の送付や介護予防事業の講師派遣等を通じて、周知活動とネットワーク構築を行った。
	権利擁護事業	○	事業所内勉強会の実施や、権利擁護担当者連絡会での情報を共有すること等で、インテーク段階から権利侵害の可能性を視野に入れた相談対応に努めた。コアメンバー会議前に包括内で事前検討を行うことで、スムーズな連携とより適切な支援の検討につながった。消費者被害の相談は少ないが、被害の恐れがある場合は高齢者支援課や消費生活センターと連携して対応することで、被害を未然に防ぐことができた。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	○	地域包括支援センターつや苑と合同でケアマネサロンを2回開催。前年度ケアマネジャーから収集したニーズに基づき、ACPをテーマにした事例検討方式と、訪問診療との情報交換会を行い、アンケートでは概ね満足という回答を得ている。地域の困難事例を基にした事例で多職種事例検討会を行った。18職種65事業所から81名の参加があり、多様な関係者とのネットワーク構築につながった。
	地域ケア会議 (地域支援連絡会、 担当地区ケア会議 等)	○	7月に風水害対策をテーマに高齢者地域支援連絡会を開催。参加者同士が顔の見える関係を作れており、地域ネットワーク構築の一助になっている。下半期は新たに着任した民生委員が多かったため、顔の見える関係づくりや見守りネットワーク構築を目的に、3月に高齢者地域支援連絡会を開催した。個別の困難ケースについて必要に応じて担当地区ケア会議を開催し、関係機関で情報共有や役割分担、方向性の確認を行った。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	○	予防プランの基本的な考え方を、毎月のミーティングを通じて職員に共有している。プラン担当が、生活支援コーディネーター・介護予防コーディネーターと連携することで、介護サービスありきにならないプラン作成を推進した。総合相談の段階で一定のアセスメントを行うことで、必要に応じてサービスCの利用につなげることができた。
	在宅医療・介護連携推進事業	○	職員が分からないことの勉強会を行い、個々のスキルアップに努めた。医師から直接心配なケースの相談が入ることや、一緒に訪問するケースが増えており、医療介護連携が進んでいると感じる。
	包括的支援事業(社会保障充実分)	◎	JAの新入職員と職業訓練校の学生へ向け認知症サポーター養成講座の出前講座を行い、関係機関へ認知症の理解を働きかけた。11月に認知症サポーター養成講座を一般公開で行い、広く地域住民に認知症に対する理解を深めた。ささえ隊ネット登録者のグループホーム見学を行い、5人の方が傾聴ボランティアにつながった。12月にささえ隊ネット情報交換会を開催し、ボランティア活動の情報交換により認知症支援の活性化を行った。3月には特別養護老人ホーム入居者の外出活動ボランティアを企画したが、雨天中止となった。
	介護予防事業	○	圏域変更後、参加の少ない80歳未満の若年層の方を増やせるよう、新たに立ち上げた地域交流ひろばでは60歳代のひろめ隊を中心に、立位体操やリズム体操等活動性の高い内容を実施し、若年層向けの活気ある雰囲気を作ることができた。新圏域の自主グループや地域交流ひろばに積極的に介護予防コーディネーターが訪問し、実態把握と顔の見える関係づくりを行った。また、介護予防イベントへ積極的に参加し、広報活動を行った。実態把握を行ったことで、地域の自主グループは高齢化が進み新規参加者を求めているグループが多いことが分かったため、次年度の課題へつなげる。
	地域の課題(本人、 家族、地域住民の 視点)		身寄りがなくキーパーソン不在、低所得による生活困窮、ダブルケアなど課題が重層化し、複雑化するケースが散見される。様々な社会資源と連携し、ニーズに適切に対応できるよう、多職種多機関連携や地域協働を進める必要がある。新担当圏域においては、信頼関係の構築という点で課題があるため、丁寧な関係づくりに努める。

R8計画		職員数(R8.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター みなみ町		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	1
		・社会福祉士	2(センター長)兼務	1
地域の状況 (R8.4.1現在)	人口 27,297 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 6,501 人	・介護支援専門員	1	
	高齢化率 23.82 %	・介護福祉士	1	2
		・その他	1	
		合計	6	4
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		総合相談において、どの職員が対応しても相談者が相談して良かったと感じてもらえる対応ができるように傾聴し丁寧に対応していく。アセスメント能力を強化し、本人のニーズと優先順位の整理、必要な支援を考え、言語化することができるようにチームで支援方針を検討していく。		
権利擁護業務		インテーク段階から権利侵害の可能性を視野に入れた相談対応を行うことで対応する職員の更なる資質向上を図る。虐待対応について、コアメンバー会議開催前から方針検討を包括全体でも行うことで、対応力の底上げにつなげていく。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		支援困難事例に対して、必要に応じてサービス担当者会議の参加や担当地区ケア会議を開催し、関係機関で連携しやすくなるようケアマネ支援をする。CMの質の向上につながるようなケアマネサロンを年2回、多職種事例検討会を年一回開催する。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		ネットワーク構築を目的に高齢者地域支援連絡会を開催。地域ごとの課題や強みの把握に努める。個別の困難ケースについては、必要に応じて担当地区ケア会議を開催し、多職種間で情報共有や検討を行う。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		改めて介護保険・総合事業・介護予防等の社会資源について事業所内での勉強会を開催する等して職員一人一人が利用者の「自立支援」について、考えて関わることが出来るようにしていく。		
(社会的包括的障害支援分業)	在宅医療・介護連携推進事業	・連携事例の作成を在宅療養担当以外も作成し事例を振り返る機会をつくる。今年度も多職種事例検討会を開催し、新人職員も多いため、顔の見える関係作りを行っていく。		
	認知症対策事業	様々な対象者に向けて認知症サポーター養成講座を行い、地域住民や関係機関が認知症について正しく理解できるよう地域全体へ働きかける。		
	介護予防事業	地域交流ひろばを通じて外出機会、社会参加の促進を行う。事業説明会や予防イベントを開催し、介護予防事業の認知度向上を図る。自主グループ活動の継続支援を行う。		
地域の課題(本人、家族、地域住民の視点)		社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携を図りながら、地域資源とニーズの把握に努め、地域住民とともに課題改善の検討を行う。		

令和 7 年度府中市地域包括支援センター業務実績資料

■ 総合相談支援事業

【表1】相談件数

1 相談件数	合計(うち新規)				来所		電話		訪問		文書・メール		その他	
	7年度	新規件数	6年度	新規件数	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度
泉苑	3,506	130	4,015	166	258	221	2,268	2,438	803	866	61	25	116	465
よつや苑	2,126	258	2,851	264	192	131	1,435	2,264	367	277	51	83	81	96
あさひ苑	4,516	603	4,686	443	223	160	2,245	2,688	1,422	1,186	214	242	412	410
安立園	5,523	487	4,369	354	452	364	3,934	3,001	716	636	266	194	155	174
おしたて	3,985	262	4,553	295	269	172	2,461	2,894	509	467	528	896	218	124
かたまち	3,543	328	2,939	274	266	183	2,338	1,914	596	588	89	164	254	90
しんまち	4,381	440	4,187	296	602	585	2,475	2,474	913	830	247	104	144	194
白糸台	6,286	683	5,218	426	217	207	3,117	2,874	1,664	1,231	943	719	345	187
にしふ	1,776	144	1,462	128	123	95	1,315	1,073	235	228	19	9	84	57
これまさ	2,566	275	3,053	219	239	264	1,505	1,720	672	872	94	107	56	90
みなみ町	2,895	390	1,923	169	189	112	1,895	1,050	521	556	211	115	79	90
合計	41,103	4000	39,256	3034	3,030	2,494	24,988	24,390	8,418	7,737	2,723	2,658	1,944	1,977

2 (上位5つ) 主な相談者	① 本人	② 介護保険関係機関	③ 同居親族	④ 別居親族	⑤ 医療機関
泉苑	350	303	204	196	136
よつや苑	326	213	158	144	70
あさひ苑	1,322	342	343	172	155
安立園	759	443	419	358	269
おしたて	734	226	223	183	109
かたまち	483	235	289	232	147
しんまち	859	265	363	307	157
白糸台	1,338	484	427	257	203
にしふ	197	163	116	99	68
これまさ	585	165	282	184	124
みなみ町	281	216	248	250	174
合計	7,234	3,055	3,072	2,382	1,612

3 (上位5つ) 主な相談内容	① 高齢者介護(保険)	② 高齢者日常生活相談	③ 在宅療養	④ 認知症	⑤ 高齢福祉サービス
泉苑	1,059	490	334	231	94
よつや苑	884	137	124	70	154
あさひ苑	1,542	671	405	306	86
安立園	3,073	424	593	626	909
おしたて	1,594	972	201	264	428
かたまち	1,955	553	287	124	185
しんまち	1,966	332	383	244	529
白糸台	1,916	97	694	407	161
にしふ	560	361	216	98	61
これまさ	1,035	218	282	216	92
みなみ町	941	252	241	192	48
合計	16,525	4,507	3,760	2,778	2,747

■ 地域ケア会議

【表2】府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会(1層)

実施回数	主な実施内容
1回	地域課題検討会(1.5層)から、提言書の報告を提出した。

※ 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会としては5回開催

【表3】地域課題検討会(1.5層)

実施回数	主な実施内容
2回	令和6年度に抽出した3つの地域課題の現状を深掘りし、改善案のとりまとめを行った。

【表4】高齢者地域支援連絡会実施状況(2層)

センター名	実施回数	主な実施内容
泉苑	3	地域の課題と今後の依頼(住民の状況や環境等の情報共有)
よつや苑	2	四谷地域における府中市の災害時避難行動の周知について、地域課題の抽出(グループワーク)
あさひ苑	4	熱中症対策及び高齢者の見守りについて、地域住民との情報共有
安立園	1	情報交換会「地域での活動、どうしてますか？」
おしたて	2	熱中症見守り事業について、消費生活相談
かたまち	3	高齢者の孤立問題を考える①、地域包括支援センターの業務について、未来ノート
しんまち	2	「地域の集いの場」について、認知症高齢者を支える地域づくりについて
白糸台	5	熱中症対策及び高齢者の見守りについて、消防署からの冬場における注意喚起、地域の防犯・防災対策と町会自治会の現状
にしふ	2	民生委員との情報交換会、ちゅうバスの路線変更
これまさ	3	地域の防犯・防災対策と町会自治会の現状、見守りネットワーク、地域の社会資源
みなみ町	2	風水害対策について、見守りネットワークの構築
合計	29	※書面開催も回数に含む

【表5】包括ケア会議実施状況(2層) ※ 介護支援専門員対象会議は「■ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」の一環

センター名	実施回数	介護支援専門員			地域関係者等
		講演会・研修会	事例勉強会	情報交換会	情報交換会等
泉苑	4	3	0	1	0
よつや苑	4	2	1	0	1
あさひ苑	10	2	1	7	0
安立園	5	4	1	0	0
おしたて	5	1	2	0	2
かたまち	2	1	0	1	0
しんまち	3	2	0	0	1
白糸台	12	2	1	7	2
にしふ	5	3	0	1	1
これまさ	3	1	2	0	0
みなみ町	4	1	2	0	1
合計	57	22	10	17	8

【表6】担当地区ケア会議実施状況(3層)

センター名	実施回数	実対象者数
泉苑	16	13
よつや苑	7	6
あさひ苑	20	15
安立園	12	11
おしたて	8	5
かたまち	4	4
しんまち	2	2
白糸台	5	5
にしふ	5	5
これまさ	5	5
みなみ町	11	9
合計	95	80

【表7】自立支援ケア会議実施状況(3層)

センター名	実施回数	実対象者数
泉苑	2	2
よつや苑	2	2
あさひ苑	1	1
安立園	2	2
おしたて	1	1
かたまち	2	2
しんまち	2	2
白糸台	1	1
にしふ	2	2
これまさ	1	1
みなみ町	2	2
合計	18	18

■ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

【表8】予防プラン件数(延べ件数)

センター名	＜事業対象者＞				＜要支援1＞				＜要支援2＞				合計				委託事業所数
	作成件数	直接	委託	併設	作成件数	直接	委託	併設	作成件数	直接	委託	併設	作成件数	直接	委託	併設	
泉苑	1	0	1	0	561	469	92	0	1,250	1,026	224	11	1,812 (411)	1,495 (357)	317 (54)	11 (0)	17 (4)
	-	0.0%	100.0%	0.0%	-	83.6%	16.4%	0.0%	-	82.1%	17.9%	0.9%	-	82.5%	17.5%	0.6%	-
	0	0	0	0	338	294	44	21	487	388	99	41	825 (232)	682 (213)	143 (19)	62 (4)	8 (4)
よつや苑	-	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	-	87.0%	13.0%	6.2%	-	79.7%	20.3%	8.4%	-	82.7%	17.3%	7.5%	-
	0	0	0	0	986	901	85	0	1,393	1,176	217	30	2,379 (686)	2,077 (601)	302 (85)	30 (3)	13 (12)
	-	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	-	91.4%	8.6%	0.0%	-	84.4%	15.6%	2.2%	-	87.3%	12.7%	1.3%	-
安立園	38	38	0	0	1,831	1,709	122	0	2,373	2,202	171	0	4,242 (1,237)	3,949 (1,189)	293 (48)	0 (0)	12 (2)
	-	100.0%	0.0%	0.0%	-	93.3%	6.7%	0.0%	-	92.8%	7.2%	0.0%	-	93.1%	6.9%	0.0%	-
	13	13	0	0	918	793	125	0	744	608	136	0	1,675 (514)	1,414 (477)	261 (37)	0 (0)	13 (3)
おしたて	-	100.0%	0.0%	0.0%	-	86.4%	13.6%	0.0%	-	81.7%	18.3%	0.0%	-	84.4%	15.6%	0.0%	-
	72	72	0	0	1,189	1,158	31	0	1,440	1,286	154	0	2,701 (817)	2,516 (769)	185 (48)	0 (0)	12 (3)
	-	100.0%	0.0%	0.0%	-	97.4%	2.6%	0.0%	-	89.3%	10.7%	0.0%	-	93.2%	6.8%	0.0%	-
しんまち	26	26	0	0	988	920	68	0	1,358	1,169	189	0	2,372 (894)	2,115 (785)	257 (109)	0 (0)	15 (5)
	-	100.0%	0.0%	0.0%	-	93.1%	6.9%	0.0%	-	86.1%	13.9%	0.0%	-	89.2%	10.8%	0.0%	-
	36	36	0	0	958	770	188	0	1,578	1,232	346	0	2,572 (958)	2,038 (745)	534 (213)	0 (0)	22 (11)
白糸台	-	100.0%	0.0%	0.0%	-	80.4%	19.6%	0.0%	-	78.1%	21.9%	0.0%	-	79.2%	20.8%	0.0%	-
	24	24	0	0	542	412	130	29	855	782	73	24	1,421 (365)	1,218 (316)	203 (49)	53 (9)	12 (6)
	-	100.0%	0.0%	0.0%	-	76.0%	24.0%	5.4%	-	91.5%	8.5%	2.8%	-	85.7%	14.3%	3.7%	-
にしふ	15	10	5	4	1,329	1,254	75	32	1,338	1,216	122	50	2,682 (698)	2,480 (676)	202 (22)	86 (24)	12 (1)
	-	66.7%	33.3%	26.7%	-	94.4%	5.6%	2.4%	-	90.9%	9.1%	3.7%	-	92.5%	7.5%	3.2%	-
	24	13	11	0	1,611	1,475	136	0	1,760	1,618	142	0	3,395 (1,009)	3,106 (889)	289 (120)	0 (0)	9 (4)
みなみ町	-	54.2%	45.8%	0.0%	-	91.6%	8.4%	0.0%	-	91.9%	8.1%	0.0%	-	91.5%	8.5%	0.0%	-
	249	232	17	4	11,251	10,155	1,096	82	14,576	12,703	1,873	156	26,076 (7,821)	23,090 (7,017)	2,986 (804)	242 (40)	145 (55)
	100.0%	93.2%	6.8%	0.0%	100.0%	90.3%	9.7%	0.7%	100.0%	87.2%	12.8%	1.1%	100.0%	88.5%	11.5%	0.9%	-

※()内は介護予防ケアマネジメントによるケアプランの作成件数(1委託事業所数)欄については介護予防ケアマネジメントの委託事業所数。

■ 認知症対策事業

【表9】家族介護者教室実施状況

センター名	実施回数	参加者数	主な内容
泉苑	7	64	オレンジサロン、「介護・医療にかかるお金のはなし」
よつや苑	7	42	オレンジサロン、「特殊詐欺の手口、被害を抑えるポイントについて」
あさひ苑	11	99	オレンジサロン、認知症サポーター交流会、「介護にかかる費用」「特別養護老人ホームってどんなところ」「質の高いコミュニケーション」「高齢期の歯周病と嚥下障害」
安立園	12	47	オレンジサロン、認知症家族介護者懇談会
おしたて	8	64	オレンジサロン、「ACP 人生会議について」「備えて安心 災害対策 福祉用具でできること」
かたまち	6	24	オレンジサロン
しんまち	8	90	オレンジサロン、「介護にかかるお金の話～必要な費用ってどう準備すればいいの？～」「在宅療養って何だろう？～府中で安心して暮らすために～」
白糸台	10	87	オレンジサロン、「府中市の高齢者福祉制度と介護保険の上手な使い方」「よりよい中食、外食 冷凍食品の使い方～バランスよく取り入れるために～」「MCIって何？認知症前段階MCIについて」「口腔の役割とケア」
にしふ	6	21	オレンジサロン
これまさ	6	22	オレンジサロン
みなみ町	8	10	オレンジサロン、家族介護者の集い
合計	89	570	

【表10】認知症サポーター「ささえ隊」養成講座実施状況

センター名	実施回数	養成人数
泉苑	2	15
よつや苑	13	56
あさひ苑	2	80
安立園	2	171
おしたて	1	4
かたまち	1	10
しんまち	5	687
白糸台	2	23
にしふ	1	5
これまさ	4	341
みなみ町	5	47
合計	38	1,439

■ 介護予防事業

【表11】介護予防コーディネーターの普及啓発活動状況

センター名	介護予防講座		講師派遣		活動件数			事業説明会		ふちゅう体操普及		参加人数
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	訪問	面接	電話	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	
泉苑	67	408	3	64	73	0	0	6	57	7	775	33
よつや苑	75	276	43	282	164	5	35	7	13	31	1,489	20
あさひ苑	55	734	2	22	403	0	0	2	20	2	190	16
安立園	96	830	16	207	49	0	42	0	0	8	1,558	20
おしたて	60	631	15	161	115	14	55	2	15	4	890	18
かたまち	31	445	9	139	11	0	31	1	4	6	1,340	32
しんまち	49	337	10	121	190	10	57	0	0	8	1,682	20
白糸台	66	464	16	161	311	23	55	1	35	9	1,231	35
にしふ	84	574	8	103	33	2	53	2	4	3	700	20
これまさ	83	892	11	155	84	3	82	0	0	9	1,940	42
みなみ町	29	197	18	219	51	7	5	1	4	9	1,367	23
合計	695	5,788	151	1,634	1,484	64	415	22	152	96	13,162	279

令和 7 年度府中市高齢者支援課地域包括支援センター関係業務実績資料

1 総合相談支援事業

(1) 相談件数

1 相談件数	R 7	R 6	前年度比
来所	325	164	198.2%
電話	2,849	2,047	139.2%
訪問	519	374	138.8%
その他	857	501	171.1%
合計	4,550	3,086	147.4%
(うち新規)	422	239	176.6%

2 相談者内訳	R 7	R 6	前年度比
本人	523	445	117.5%
同居親族	258	256	100.8%
別居親族	307	249	123.3%
近隣・知人	94	89	105.6%
地域包括支援センター	1,620	1,392	116.4%
ケアマネジャー	113	174	64.9%
介護サービス事業者・高齢福祉関係機関	386	145	266.2%
社会福祉協議会	19	196	9.7%
成年後見人	182	42	433.3%
民生委員	6	2	300.0%
障害者関係機関	101	17	594.1%
地域関係機関（銀行・商店等）	16	12	133.3%
医療機関	231	154	150.0%
市関係課	350	319	109.7%
警察・消防	169	117	144.4%
その他官公庁	66	79	83.5%
その他	69	36	191.7%
合計	4,510	3,724	121.1%

3 相談内容	R 7	R 6	前年度比
高齢者日常生活相談	363	671	54.1%
高齢者住宅相談	138	130	106.2%
高齢者施設相談	250	260	96.2%
介護（保険）サービス	268	335	80.0%
高齢福祉サービス	234	218	107.3%
介護予防・地域支援事業	73	39	187.2%
在宅療養	13	33	39.4%
医療機関	158	138	114.5%
認知症	239	210	113.8%
精神疾患	207	93	222.6%
高齢者虐待	1,716	1,126	152.4%
成年後見制度	334	226	147.8%
消費者被害	10	3	333.3%
熱中症に関すること	17	3	566.7%
生活保護	193	263	73.4%
障害者福祉施策	50	26	192.3%
ひとり親家庭・DV・子ども	29	6	483.3%
見守り相談	106	160	66.3%
緊急対応・安否確認	138	67	206.0%
震災関係	0	0	#DIV/0!
その他	169	174	97.1%
合計	4,705	4,181	112.5%

(2) 孤独死※件数

ア 死後 1 週間以上経過して発見されたもの
8 件（うち 6 5 歳以上 6 件）

イ 発見されるまでの期間に関わらないもの
3 3 件（うち 6 5 歳以上 2 7 件）

※ 府中市では、孤独死の定義を「年齢や生活形態に拘わらず、社会的、家族的に孤立していることにより自宅で誰にもみとられずに死を遂げること」としている。

2 地域包括支援ネットワーク構築

・ 高齢者見守りネットワーク事業の普及啓発

熱中症対策として、自治会・民生委員に依頼し、5月～7月に高齢者世帯を対象に熱中症予防啓発グッズの配付と見守りを実施した。

協力者数 自治会 122団体 民生委員 133人

対象者数 自治会 4,119人 民生委員 2,587人

※ その他、シニアクラブにも熱中症予防啓発グッズを配付し、クラブ会員に対する周知を行った。

3 権利擁護事業

(1) 地域包括支援センター等関係機関との連携による高齢者虐待の予防と対応

ア 養護者による高齢者虐待

内訳	R7	R6
通報・相談件数	185	131
虐待を受けた又は受けたと思われると判断した事例	122	69
虐待ではないと判断した事例	11	3
虐待の判断に至らなかった事例	40	39
事実確認中の事例	12	

※ 高齢者虐待に準ずるもの（セルフ・ネグレクト、被虐待者が65歳未満）は除く。

（参考）セルフ・ネグレクト 6件、被虐待者が65歳未満 1件

イ 養介護施設従事者等による高齢者虐待

内訳	R7	R6
通報件数	10	8
虐待の事実が認められた事例	6	2
虐待の事実が認められなかった事例	2	1
虐待の事実の判断に至らなかった事例	1	4
事実確認中の事例	1	1

（令和8年3月31日時点）

(2) 権利擁護センターふちゅうとの連携による成年後見制度の活用

成年後見制度の市長申立件数（高齢者） 20件

(3) 高齢者権利擁護担当者連絡会の開催

（地域包括支援センター及び社会福祉協議会権利擁護センターふちゅうの職員等を対象とした情報共有・意見交換、支援者の対応力向上を目的とした研修会を実施）

開催回数 6回

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

(1) 介護支援専門員（ケアマネジャー）の研修会（市主催）の開催 1回

「新任居宅介護支援専門員研修会」（オンライン開催）

参加者数 18人

(2) 地域包括支援センター合同研修会における講師派遣（講師謝礼対象者）

講師派遣 3人（東部2人、西部1人）

(3) 地域包括支援センター主任介護支援専門員連絡会の開催

（地域包括支援センターに配置される主任介護支援専門員同士の情報交換、地域の介護支援専門員との連携強化に関する意見交換等）

開催回数 4回

5 地域ケア会議

- (1) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会（１層）
地域課題検討会（１．５層）から、提言書の報告を受領した。
開催回数 １回（府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会としては５回開催）
- (2) 地域課題検討会（１．５層）
令和６年度に抽出した３つの地域課題の現状を深掘りし、改善案のとりまとめを行った。
開催回数 ２回
- (3) 担当地区ケア会議（３層）
虐待・困難事例等に係る担当地区ケア会議（３層）の出席による関係機関との連携を行った。
- (4) 自立支援ケア会議（３層）
個人が抱える課題の検討を通じた有効な支援方法を蓄積し、蓄積した課題から地域に共通する課題の発見を行った。
開催回数 １８回

6 在宅医療・介護連携推進事業

- (1) 在宅療養市民啓発講演会の開催
 - ア 「在宅で受けられる介護保険サービスについて知ろう！」
参加者数 ７３人
 - イ 「ＡＣＰ市民啓発講座 トランプで人生会議」
参加者数 ３０人
- (2) 多職種研修会の開催
「災害時の多職種連携を考える」
参加者数 ９８人
- (3) 地域包括支援センター在宅療養担当者連絡会の開催
（医療・介護事例の報告・共有、関係機関との情報交換会・研修会の企画・運営等）
開催回数 ６回

7 認知症対策事業

- (1) 認知症についての正しい理解の普及啓発
 - ア キャラバン・メイトの養成
１７０人（令和８年３月３１日時点）
 - イ 東京都開催のキャラバン・メイト養成講座の受講
１１人（地域包括支援センター職員１０人）
 - ウ 府中市認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の事務局としての活動
４３講座 １，４８１人（累計３４，５４０人）

キャラバン・メイトの所属	実績	市 民		企業・職域団体		学 校		行 政		合 計		
		R 7	R 6	R 7	R 6	R 7	R 6	R 7	R 6	R 7	R 6	増減数
地域包括支援センター	講座数	24	22	6	7	8	10	0	0	38	39	-1
	養成数	147	238	88	71	1,204	1,390	0	0	1,439	1,699	-260
その他	講座数	5	3	0	2	0	0	0	0	5	5	0
	養成数	42	15	0	22	0	0	0	0	42	37	+5
合計	講座数	29	25	6	9	8	10	0	0	43	44	-1
	養成数	189	253	88	93	1,204	1,390	0	0	1,481	1,736	-255

※ 学校 府中二小、府中八小、府中六小、新町小、小柳小、白糸台小、府中五中、府中九中

エ 認知症に関わる講演会の開催

「認知症でも安心！わがまち府中 2025 認知症とともに暮らす・支える地域
～本人と家族の思いに学び、ともに支える～」

講演会参加者 96人（関係者含む）

(2) 認知症の人とその家族への支援体制の構築

ア 見守り等支援事業の実施

社会福祉協議会の有償在宅福祉サービスを活用した。

提供サービス：見守り、話し相手、散歩の付添い

利用者数 延べ44人

提供時間 延べ63.5時間

イ 認知症高齢者等探索事業の実施

利用者数 延べ439人

ウ 府中市介護者の会の運営支援（社会福祉協議会への委託による実施）

(7) 介護者の会（各会において毎月1回開催）

	開催回数	内訳				小計
		当事者	介護者	ボランティア	専門職	
此の花	12	3	40	27	20	90
けやき	12	0	25	24	24	73
雲雀	12	0	25	47	30	102
若年性認知症 介護者の会	12	0	64	23	42	129
合計	48	3	154	121	116	394

(4) 若年性認知症関係者学習会・交流会

開催回数 1回 参加者数 11人

(5) 介護者応援ボランティア連絡会

開催回数 2回 参加者数 15人

(1) 認知症カフェ「ゆずカフェ」

開催回数 12回 参加者数 延べ18人

ボランティア 延べ66人 専門職 延べ39人

(3) 地域包括支援センター認知症地域支援推進員連絡会の開催

（認知症関連事業についての情報共有・意見交換等）

開催回数 6回

8 介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

基本チェックリスト返信状況

	R7	R6
返信者	7,763人	4,032人
返信率	37.4%	38.8%

リスク有該当者数

R7	R6
1,000人	1,436人

(2) 介護予防普及啓発事業

教室名	延べ人数(人)	
	R7	R6
地域交流ひろば	37,048	35,593

(3) 介護予防推進センター事業

ア 利用者数

事業名	実人数(人)			延べ人数(人)		
	R 7	R 6	増減数	R 7	R 6	増減数
介護予防教室	25 種	26 種	-1 種	19,829	16,402	3,427
介護予防講座	557 回	548 回	9 回	7,945	6,860	1,085
元気一番!!ふちゅう体	23 回	25 回	-9 回	2,820	3,231	-411
介護予防相談	—	—	—	513	464	49

イ 介護予防サポーターの育成及び活動状況

新規登録者数		10 人
育成	研修(スキルアップ研修含)開催数	72 回
	研修(スキルアップ研修含)受講者数	732 人
活動	派遣人数	6,535 人

ウ 自主グループの育成・支援

延べ 481 グループ

(2) 地域包括支援センター介護予防作業部会の開催

(介護予防普及啓発事業の具体的な内容検討等)

開催回数 12 回

(3) 地域包括支援センター地域リハビリテーション事業検討会の開催

(地域リハビリテーション事業の検討及び情報共有等)

開催回数 6 回

9 生活支援整備体制事業

・ 地域包括支援センター生活支援コーディネーター連絡会

(生活支援コーディネーターの情報交換等)

開催回数 3 回